

あさか



©彩夏ちゃん

水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

特集

- 9月1日(日)防災の日 朝霞市総合防災訓練を行います …… P. 2
- 旧暫定逆線引き地区の公共下水道を整備します！ …… P. 3
- 消費者情報 アンテナ！ …… P. 4
- ひとり親家庭支援制度のご案内 …… P. 8
- 街で障害のある方などに関するマークを見かけたら
ご協力をお願いします …… P. 9
- 議会だより …… P. 10
- みんなで築こう差別のない明るい社会 …… P. 19

市長コラム	P. 20
情報BOX	P. 21
ようこそ！あさかの生涯学習へ	P. 34
わたくしたちの健康	P. 44
みんなすこやか	P. 45
市民伝言板	P. 46
PHOTO NEWS	P. 47
各種相談一覧	P. 48



夏本番！溝沼子どもプールでリフレッシュ！

溝沼子どもプールは、子ども（未就学児～小学生）専用プールです。平日は比較的空いていますが、休日になると満員御礼の大盛況です。炎天下の夏が続く中、小学生や家族連れがプールを訪れて楽しんでいます。

プールの種類は、幼児プール、児童プール、コースタープール、滝のプール、コースター（3種類）です。コースターは子どもたちに大人気で、勢いよく滑り落ちて大きな水しぶきを上げたあと、満面の笑顔を見せてくれます。

開場期間は9月10日（火曜日）までで、未就学児は無料、小学生は100円、付添人（成人）は200円です。

夏の暑さを乗り切り、楽しく涼しい時間を過ごさしにぜひプールにお越しください！

すまいるエフエム

FMラジオ周波数 FM76.7MHzでお聴きいただけます。

「あさか市民ラジオの時間」を放送中です！

すまいるエフエム（FM76.7MHz）で市内のイベントや市民の声など、いろいろな情報を発信しています。ぜひ、お聴きください。

放送時間／平日 午後4時～4時30分
土・日曜日 午前10時～10時30分
午後5時～5時30分

【朝霞市行政情報 放送時間】
月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00
土曜日 8:00/14:00/21:00/2:00 日曜日 8:00/16:00/2:00
すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

9月1日(日)
防災の日

朝霞市総合防災訓練を行います

☎/危機管理課 内2374 ☎463-1788

◆日時…9月1日(日) 午前9時～11時30分

※大雨等による中止の場合、午前7時に防災行政無線でお知らせします。

◆会場…朝霞の森(朝霞税務署向かい)

市では、市および防災関係機関の連携を強化し、市民の防災意識を高めるため、朝霞市総合防災訓練を行います。会場では、防災に関するさまざまな体験、見学コーナーを設置するほか、来場者全員で「シェイクアウト訓練」を行います。

ご家族やご近所の皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。



会場(朝霞の森)見取り図

【体験エリア】

(午前9時30分～11時20分)

- ・地震体験
- ・降雨体験
- ・自然災害体験
- ・煙体験
- ・初期消火体験
- ・応急給水訓練しびく



青葉台公園

トイレ

【訓練エリア】

(午前9時15分～10時)

消防団・朝志ヶ丘自警団・朝霞消防署による救出訓練、放水訓練などが見学できます。



【自衛隊による炊き出し】



体験
エリア

訓練
エリア

展示・啓発
エリア

会場
入口

【展示・啓発エリア】

(午前9時30分～11時20分)

- ・防災用品の展示
- ・防災に関する啓発、取り組み紹介 等



(午前10時～11時)

自主防災組織リーダー養成講習

- ・AED使用方法
- ・三角巾使用方法
- ・救出搬送★



※午前11時からは、来場者の方も参加できます。



※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関が徒歩でご来場ください。

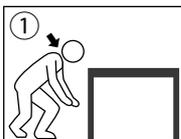
来場者全員で『シェイクアウト訓練』を行います

シェイクアウト訓練とは…

地震発生時には、むやみに動こうとせず、まず自分の身を守ることが重要です。そのために必要な行動を、その場に応じて一斉に行い、安全行動の重要性を確認する訓練で、多くの人が場所を選ばず、手軽に参加できます。

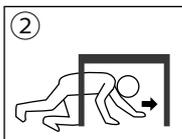
当日は、開会式後に訓練会場で流れる地震発生のアナウンスを合図に、来場者全員で一斉に安全行動をとります。

また、同時刻に市のメール配信サービス登録者に訓練開始のメールを送信します。訓練会場にお越しでない方も、メールを合図に、その場に応じた安全行動をとっていただくようお願いいたします。



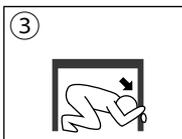
DROP!
ドロップ!

姿勢を低く!



COVER!
カバー!

体・頭を守って!



HOLD ON!
ホールド・オン!

揺れが収まるまでじっとして!

安全行動の1-2-3

各小学校で市の備蓄品を展示します

午前9時から11時30分まで、地域防災拠点(市内小学校10校)の災害用物資備蓄倉庫に保管している資機材等を自由に見学することができます。見学の際には、避難経路や、避難する際に注意が必要な箇所を確認しながら、お近くの小学校へ徒歩でお越しください。



メール配信サービス登録するには?

登録は、市ホームページ(トップページ左上)または携帯電話(トップページ)から登録できます。

※[e.bme.jp]のドメインから受信できるように設定してください。



旧暫定逆線引き地区(宮戸2丁目、岡1丁目、根岸台2丁目、根岸台7丁目の各一部)の市街化区域への編入に伴い、平成25年度から公共下水道の工事に着手しました。なお、工事は、特定の地区に偏らないよう、地区ごとに毎年おおむね2路線を整備していく予定です。

公共下水道に接続して家庭や事業所の排水を処理しましょう

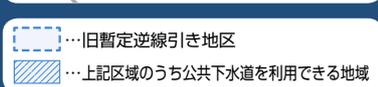
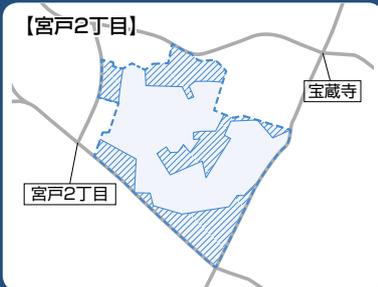
公共下水道の工事が完了して利用可能になると、家庭内や事業所内のくみ取り便所、台所等の排水を、直接下水道管(汚水管)へ流すための工事(排水設備工事)ができるようになります。

公共下水道に接続すると…

- 生活排水を公共下水道に流すことにより不快な臭いなくなり、生活環境が向上されます。
- 公共用水域の水質が改善され、川がきれいになります。
- 浄化槽などの汚水処理施設をご自身で管理する必要がなくなります。



7月1日(月)から旧暫定逆線引き地区で公共下水道を利用できる地域



排水設備工事の申し込みから使用開始までの流れ

- (1) 市指定下水道工事店へ工事申込、契約**
 - ・工事内容や費用についてよく説明を受けてください。
 - ・工事後のアフターサービスについて十分確認してください。
 - ・複数の業者から見積もりを取ることも一つの方法です(見積もりが無料かどうかも確認してください)。
- (2) 工事実施、検査**

市では、工事内容の確認をするほか、工事完了後に検査を行います。
- (3) 下水道使用開始**

公共の下水道を使用するため、下水道使用料がかかります。なお、下水道使用料は、水道料金と一緒に納めていただきます。

公共下水道接続に関する支援制度

- (1) 融資あっせん制度**

水洗便所の改造工事に要する費用をあっせんする制度で、限度額は50万円です(償還期間は最高52か月の均等割償還)。銀行の現在の貸付利率は年2.5%ですが、年3.5%までは市が全額補助します。
 - (2) 市の貸付制度**

生活保護を受けている方に対し、水洗便所への改造資金の貸し付けを行っています。
 - (3) 私道排水設備補助制度**

私道の中に汚水管を埋設する際の工事費を補助します。
- ※詳しくは、お問い合わせください。



受益者負担金について

下水道の整備には、長い年月と多額の費用が必要です。そこで、この財源の確保を図るため、下水道が整備されることによって便益を受ける土地の所有者などに、事業費の一部を負担していただくものです。

▶受益者とは誰のこと？

下水道の整備により下水道が使用できる環境になる土地を所有されている方のことです。その土地に地上権や質権および賃貸借の権利が設定されているときは、その権利者と話し合って受益者を決めていただきます。



▶いつから納めるの？

負担金は、公共下水道が使用できる区域または1年以内に使用できる予定の区域の方に納めていただくこととなります(対象の方には事前に通知します)。

なお、平成25年7月1日に供用開始した地域の方には、平成26年度に負担金を賦課します。

▶負担金の納入は1回だけ？

受益者負担金は、5年に分割して、1年を4期に分けて納めていただきます。受益者負担金は、その土地に一度だけ賦課され、再度、賦課されることはありません。

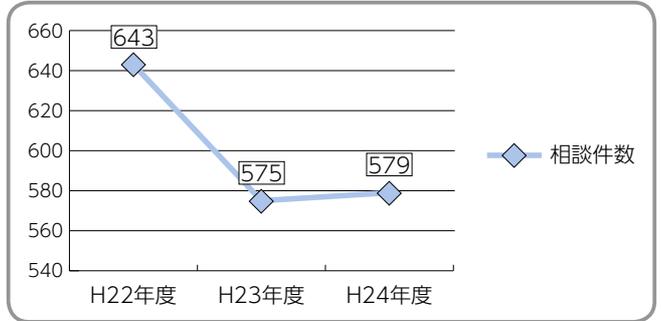
市指定下水道工事店へのお知らせ

7月1日(月)から、指定下水道工事店の指定、更新および下水道排水設備工事責任技術者の登録、更新について、その事務経費に充てるため、新たに手数料を徴収します。詳しくは、お問い合わせください。

平成24年度 消費生活相談ランキング

平成24年度
朝霞市消費生活
相談受付件数 **579件**

平成23年度に引き続き、平成24年度でも「架空・不当請求」に関する相談が一番多く寄せられました。上位3種は近年で変化が無いものの割合は年々減少傾向となっており、消費者トラブルの多様化が読み取れます。ここでは上位3種の内容について、事例を交え紹介します。



第1位

架空請求・不当請求

— 覚えがなければまず相談 —

【相談事例①】

パソコンで動画サイトを見ていたらいつの間にかアダルトサイトにつながり、『登録が完了しました』と表示された。請求画面が貼り付いてしまっていて、入金が確認されるまで消えないようだ。

【相談事例②】

『以前に登録した有料サイトの退会処理が無料期間中になされておらず、料金が発生している。放置すると身辺調査の後、法的措置を取る』とのメールが届いた。そのようなサイトに登録した覚えはないが、どうしたらよいか。

近年、パソコンや携帯電話、スマートフォンに関わる架空請求が多く見受けられます。有料サイトへの登録が有効になるには、契約確認画面において誰が見ても分かる位置に「有料」との表示が無くてはなりません。そのため、どちらの事例についても契約の無効を主張できると思われます。支払期限や法的措置との文言は、消費者を精神的に追い込むという悪質業者の狙いがありますので、慌てて料金を振り込むことや、確認の連絡等をするのも個人情報[※]を聞き出される恐れが高いためやめましょう。

請求画面の貼り付きについては、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) の「情報セキュリティ安心相談窓口」(<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>)を参考にすることが、消費生活相談室までお問い合わせください。



【相談事例③】

身に覚えのない料金未払いについて、『管轄裁判所に訴状申請した事を報告する』との葉書がきた。『このまま連絡が無い場合は裁判の日程が決定した後出廷になる』とのことで、不安である。

インターネットでの架空請求と同じく、身に覚えが無いのであれば慌てて料金を振り込んだり、業者に連絡等をしないようにしましょう。不安なときはまず消費生活相談をご利用ください。

架空請求・不当請求には無視するのが原則です。ただし、裁判所から「特別送達」と記載された封書が届いた場合は絶対に無視せずに、至急消費生活相談員までご相談ください。



裁判所からの「特別送達」

「特別送達」とは、裁判所からの「支払督促」や「少額訴訟の呼出状」が送られる場合など、公的
な通知に用いられる特別な郵便です。原則として郵便職員が手渡します。

裁判所は債権者(悪質業者)からの申立てがあると通知を発送し、債務者(消費者)からの異議申立てを待って双方の主張に基づき判断することになっています。そのため、債務者からの反論や最初の期日に出頭もない場合、債権者の主張を認めたとみなされ、裁判所はその主張どおりの判決をすることができるようになってしまいます。悪質業者の中には無視されることを見込んで、裁判所に申立てをする場合がありますので、「特別送達」には注意してください。



第2位

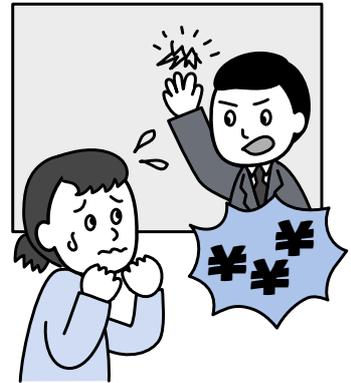
不動産貸借トラブル — 事前確認はしっかりと —

【相談事例】

賃貸アパートを退去することになった。部屋は特に傷つけたということもなくきれいに使用したが、ルームクリーニング代やクロスの張り替え代等に多額の費用がかかると言われた。敷金が返ってこないのは納得できない。

契約書の退去時の条項にどう書かれているか、契約時にどのように説明されたかが重要です。一般的には不注意でどこか壊してしまったりすると、その分の修理代を負担することになります。

不動産貸借のトラブルは入居時、退去時、入居中の管理に関するものなど多岐に渡ります。契約書にどのように記載されているかが重要ですが、借主に不利な条項が書かれていても、入居時に十分説明されていなければ合意が成立していないと主張できることがあります。物件を借りる前にはしっかりと契約書に目を通し、不明な点は分かるまで確認をすることが入居後のトラブルを防ぐために重要です。



多重債務問題

— 解決のために専門家に相談を —

第3位

【相談事例】

以前、生活のために複数社から借り入れをしていた。それ以来滞りなく返済を続けていたが、病気のため仕事が続けられなくなり、返済することが困難になってしまった。今後どうすればよいだろうか。



今回のケースの場合、貸金業法等の改正前からの借金とのことなので過払い金と考えられます。過払い金は違法な高金利に基づく借金において、その上限を超えている金利分の返還を求めるものとなります。法改正によって上限金利が引き下げられたため、法改正以前からの借金において、いまだに上限を超えた金利のままになっている可能性があります。

多重債務で支払いが困難になった場合、解決策としては「任意整理」「特定調停」「個人再生」「自己破産」などの方法があり、収入や借入額などによって解決方法が変わってきます。一人で悩まず、まずは専門家にご相談ください。

ご利用ください 消費生活相談

専門資格を持った消費生活相談員が相談に応じます。

購入、契約した商品の品質や安全性、サービスに対する疑問や苦情、悪質商法のトラブル、多重債務などについて、相談内容の秘密は守られますので安心してご相談ください。

相談日／毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

場所／市役所2階 地域づくり支援課 消費生活相談室



【土・日曜日に開設している相談窓口】

(公社)全国消費生活相談員協会 週末電話相談

☎03-5614-0189

受付時間／午前10時～正午、午後1時～4時

【日曜日に開設している相談窓口】

消費者相談NACSウィークエンド・テレホン

(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

☎03-5729-3711 受付時間／正午～午後5時

リコール製品・経年劣化による製品事故にご注意ください!

リコール(回収・無償点検・改修等)製品! お持ちではありませんか?

私たち消費者は、さまざまな製品を使用して生活していますが、リコール製品や経年劣化によるとみられる製品事故が相次いで発生しています。

消費者庁によると、リコール中の製品による重大事故は、年間100件以上発生しており、火災・重傷等の重大製品事故の約1割がリコール製品によるものとされています。さまざまな製品でリコールが行われており、新聞の社告や折り込みチラシ、事業者のホームページなどで公表されますが、消費者がリコール製品と知らずに使い続け、事故が発生するケースが後を絶ちません。リコール製品に関する情報は、消費者庁などのホームページで確認することができます。また、消費者庁ホームページでは、消費者にリコール情報をお届けするリコールメールサービスの登録も行うことができます。皆様のご家庭にも該当製品があるかもしれません。折に触れてご確認ください。当該製品をお持ちの場合は、まずは使用を中止し、製造・輸入事業者による回収等の内容をご確認ください。

市ホームページ(<http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/12/shohiseikatu-link.html>)でも次のサイトにリンクしています。

リコール情報サイト (消費者庁)

<http://www.recall.go.jp/>

回収・無償修理等の情報 ((独) 国民生活センター)

<http://www.kokusen.go.jp/recall/recall.html>

リコール情報製品安全ガイド (経済産業省)

http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/

最近の社告・リコール ((独) 製品評価技術基盤機構)

<http://www.nite.go.jp/jiko/index4.html>

経年劣化 -長く使っているけど…大丈夫かな?-

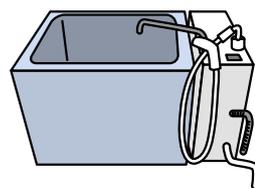
ガス・石油機器や電気製品は、年月が経つうちに、摩耗・腐食その他の原因で劣化します。これを「経年劣化」と言います。経年劣化した製品を使用していると故障したり、事故(経年劣化事故)を起こすおそれが高くなる場合があります。経年劣化事故には、その予兆となる症状や異常が発生していることがあります。

製品を長く安全に使用するために、経済産業省および独立行政法人製品評価技術基盤機構が作成している予兆事例の一部を紹介します。ぜひご活用ください。

ガス・石油機器

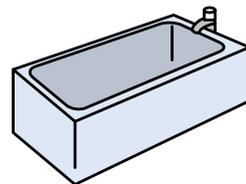
屋内式ガスふろがま(都市ガス用・LPガス用)

- 点火・着火が確実に行われない。
- いつもより追いだきに時間がかかる。
- 焦げ臭いにおいがする。
- 異常な音がする。



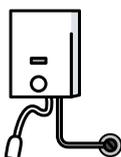
屋外式ガスふろがま(都市ガス用・LPガス用)

- 風呂の温度が安定しない。
- リモコンで電源を切っても風呂が沸く。
- 給湯栓をひねってもお湯がなかなか出ない。またはお湯の温度が高くない。
- 焦げ臭いにおいがする。
- ガス臭がする。



屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス用・LPガス用)

- 点火・着火が確実に行われない。
- お湯の温度が安定しない。
- 炎が赤い。
- 使用中に気分が悪くなる。



石油温風暖房機 (密閉燃焼(FF)式を除く)

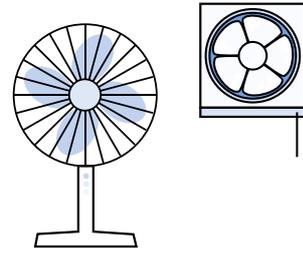
- 異常な音がする。
- 焦げ臭いにおいがする。
- 灯油が漏れる。



電気製品

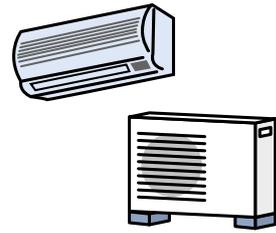
扇風機・換気扇

- スイッチを入れても、ファンが回らない。
- ファンが回っても、回転が異常に遅かったり不規則になる。
- ファンが回転するときに異常な音や振動がする。
- モーター部分が異常に熱かったり、焦げ臭いにおいがする。
- 電源コードに傷や破れがある。
- 電源コードに触れただけで、ファンが回ることがある。



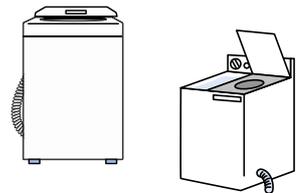
エアコン

- 電源コードやプラグが異常に熱い。
- 電源コードに傷や破れがある。電源プラグが変色している。
- 焦げ臭いにおいがする。
- 電源ブレーカーが頻繁に落ちる。
- 室内機から水漏れがする。



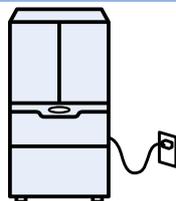
電気洗濯機(全自動洗濯機、2槽式洗濯機)

- 脱水中に蓋を開けても、すぐ(15秒以内)に止まらないことがある。
- 焦げ臭いにおいがする。
- 給水ホース、蛇口の継ぎ手から水漏れや洗濯機の床面に水漏れの痕跡がある。
- 使用中に異常な音や振動がする。



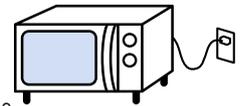
電気冷蔵庫

- 異常な音や振動がする。
- 焦げ臭いにおいがする。
- よく冷えない。



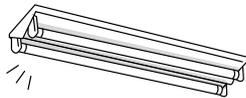
電子レンジ

- 異常な音がする。
- 焦げ臭いにおいがする。
- スイッチを入れても作動しない。
- 煙が出る。



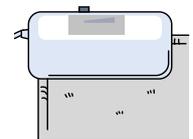
照明器具(蛍光灯器具)

- 点滅したり急に消えたりする。
- 焦げ臭いにおいがする。
- 異常な音がする。
- 煙やすすが出る。
- 焦げた痕や変色しているところがある。



電気カーペット

- 焦げ臭いにおいがする。
- 異常な音がする。
- 温度が高くない。
または異常に熱い部分がある。
- 煙が出る。



温水洗浄便座

- スイッチを入れても便座が温まらない。
- 焦げ臭いにおいがする。



ヘアドライヤー

- 焦げ臭いにおいがする。
- 異常な音がする。
- 温風が出ない。



経年劣化事故の予兆事例の一部を紹介しましたが、使用されている製品に予兆事例のような症状や何か異常を感じたときは、使用を中止し、メーカーや販売店に相談してください。

経年劣化事故の予兆事例は、経済産業省で公表しています。

http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/pdf/yotyoujirei.pdf

ひとり親家庭支援制度のご案内

☎子育て支援課 内2645 ☎463-2834

ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭や父子家庭または親がいないため親に代わってそのお子さんを育てている養育者家庭等の皆さんが、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です（児童扶養手当と同様の所得制限があります）。

対象／①母子家庭の母と児童 ②父子家庭の父と児童
③父母のない児童とその養育者 ④父（または母）に一定の障害がある児童とその父（または母）を監護する母（または父） ⑤その他児童扶養手当の支給要件に準じる

※児童とは、18歳になった後の最初の3月末までの児童（一定の障害がある児童は20歳未満）。

JR通勤定期乗車券割引制度

児童扶養手当を受給している場合、JRの定期乗車券を3割引で購入できます。なお、この制度で購入できるのは、通勤定期乗車券に限ります（学割等との併用はできません）。

対象／児童扶養手当受給者または同一の世帯員で、通勤定期乗車券を必要とする方（全部支給停止の方は対象となりません）。

申請方法／子育て支援課で、資格証明書および割引券の交付申請書に必要事項を記入のうえ、申請してください。

申請に必要なもの／児童扶養手当証書、印鑑、定期乗車券を購入する方の証明写真（6か月以内に撮影の正面全半身、縦4cm・横3cmのもの）

※有効期限内の資格証明書をお持ちの方が割引券の交付申請を希望される場合は、資格証明書のみご持参ください。

ひとり親家庭生活支援制度

①自立支援教育訓練給付金制度

対象／次のすべてに該当するひとり親家庭の父または母
・児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準であること
・雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと

対象講座／雇用保険制度による教育訓練給付の指定教育講座
支給額／講座を受講するために支払った入学金および受講料の20%に相当する額（上限10万円、下限4千円）

②高等技能訓練促進費等支給制度

対象／次のすべてに該当するひとり親家庭の父または母
・児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準であること
・資格取得が見込まれること
・就業または育児と修業の両立が困難と認められること

支給対象となる資格／養成機関において、2年以上修業を必要とする次の資格

- ①看護師、②介護福祉士、③保育士、④理学療法士、⑤作業療法士、⑥①～⑤に準じた資格

支給額（月額）／非課税世帯の方 10万円
課税世帯の方 7万500円

支給期間／全修業期間（上限2年）

入学支援修了一時金／非課税世帯の方 5万円
課税世帯の方 2万5千円

※平成24年度までの入学者の支給期間は上限3年

児童扶養手当

新たに申請される方

対象／児童扶養手当は、18歳になった後の最初の3月末までの児童または20歳未満で障害のある児童のうち、次のいずれかに該当する児童を養育している父母または養育者に支給されます。

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母に一定の障害がある児童
- ④父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑤父または母の生死が明らかでない児童
- ⑥その他

・未婚で生まれた児童

・父または母が1年以上養育していない児童など

ただし、請求者が公的年金を受けられる場合（老齢福祉年金を除く）は受給できません。また、一定の所得制限があり、支給が停止になることもあります。（別表1・2）

別表1 所得制限額

扶養	本人		配偶者・扶養義務者 ・孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
以降1人増につき380,000円ずつ加算			

別表2 手当の金額

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人	41,430円	41,420円～9,780円
2人	子ども1人の場合の支給額に5,000円を加算した額	
3人以上	子ども2人の場合の支給額に子ども1人につき3,000円を加算した額	

※手当月額は、受給資格者・扶養義務者等の所得や扶養親族数によって決定されます。

すでに児童扶養手当を受給している方は現況届の提出を

すでに受給されている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です（対象となる方には個別に通知でお知らせします）。なお、現況届が提出されない場合、8月以降の手当は支給されませんのでご注意ください。

○臨時受付窓口を開設します

日時／8月6日(火)・8日(木) 午後8時まで
8月18日(日) 午前10時～午後3時

受付場所／子育て支援課窓口

児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書の提出について

手当の支給開始等から一定期間（おおむね5年）が経過した受給資格者については、手当の支給額の2分の1が支給停止される場合があります。

ただし、次の①～④に該当する方などについては、支給停止が除外されます。

- ①就業している方、②求職している方、③身体または精神に障害がある方、④負傷または病気で就業が困難である方
- 支給停止を除外するためには「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出する必要があります（対象となる方には個別に通知でお知らせします）。

街で障害のある方などに関する マークを見かけたらご協力を お願いします

公共交通機関や建物の入り口などで次のマークを見かけた場合には、障害のある方や補助犬の利用への配慮をお願いします。

問／福祉課 内2652～3
☎463-1598

シンボルマーク	マークの名称	マークの概要
	障害者のための国際シンボルマーク	障害のある方が利用できる建物、公共交通機関などであることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。駐車場などでこのマークを見かけた場合には、利用される障害のある方への配慮をお願いします（このマークは「すべての障害のある方を対象」としたものです。特に車いすを利用する障害のある方を限定し、使用されるものではありません）。
	身体障害者標識	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。危険防止のためやむをえない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。
	聴覚障害者標識	聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。マーク表示については、義務となっています。危険防止のためやむをえない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。
	盲人のための国際シンボルマーク	世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障害のある方の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備などに付けられています。信号機や書籍などで身近に見かけるマークです。
	聴覚障害者を表示する国際シンボルマーク	このマークは、世界ろう連盟（WFD）が定めた世界共通の国際シンボルマークです。1980年に一般に紹介されてからは、いくつかの国で定期刊行物やポスターに使用されています。また、ろう者が通訳その他のサービスを受けられる場所でも使用されています。
	聴覚障害者のシンボルマーク	聴覚障害のある方は、障害そのものが分かりにくい「声をかけたのに返事をしない」などと誤解されたり、不利益や危険にさらされたりするなど、社会生活のうえで不安があります。目の不自由な人の「白い杖」などと同様に、耳が不自由ですという自己表示が必要ということで考案され、預金通帳、年金証書等に貼って、呼び出しなど聞こえないことへの配慮を求める場合などに使用されます。
	ほじょ犬マーク	身体障害者補助犬（補助犬）同伴の啓発のためのマークです。補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、レストランなどの民間施設でも補助犬が同伴できます。
	オストメイトマーク	人工肛門・人工膀胱 <small>ぼうこう</small> を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。
	ハートプラスマーク	このマークは、身体内部に障害をもつ人を表しています。ハート・プラスの意味は、身体内部を意味する「ハート」に、思いやりの心を「プラス」しています。身体内部の障害（内部障害）とは、心臓、肺、腎臓、膀胱または直腸・小腸、肝臓および免疫機能の障害を指し、身体障害のある方のうち、約30%の人が内部障害のある方です。

議会だより

編集▼議会だより編集委員会

第2回朝霞市議会定例会

朝霞市空き家等の適正管理に関する条例など 14議案を審議

平成25年第2回朝霞市議会定例会は、6月4日から6月25日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から追加議案を含む14議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

▽**専決処分の承認を求めることについて(朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例)**

地方税法の一部改正に伴い、都市計画税条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めます。

承認(全会一致)

▽**平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)**

朝霞市水洗便所改造資金融資条例の一部改正により、水洗便所改造資金融資あっせん制度の利子補給補助の内容を拡充することに伴い、新たに債務負担行為を設定するものです。

原案可決(全会一致)

▽**朝霞市税条例の一部を改正する条例**

地方税法の一部改正に伴い改正するものです。主な改正内容は、現在の低金利の状況に合わせ、地方税における延滞金の率の引き下げを行うこと、個人の市民税の住宅借入金等特別控除の適用年度を4年間延長するとともに、ローン控除限度額を拡充すること、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用年度を4年間延長するとともに、ローン控除限度額を拡充することなどです。

原案可決(全会一致)

朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い改正するものです。改正内容は、国民健康保険の被保険者であった者が後期高齢者医療制度に移行する場合、国民健康保険税の軽減判定算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1減額する現行措置に加え、さらに3年間4分の1減額する措置を新たにを行うものです。

原案可決(全会一致)

▽**朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例**

朝霞市指定下水道工店の指定、更新ならびに下水道排水設備工事責任技術者の登録、更新等の手続きの際に新たに手数料を徴収するため、その額を定めるものです。

原案可決(賛成多数)

▽**朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例**

地方税法の一部改正に伴い、行政手続条例の適用除外規定を見直し、処分に係る理由の提示を義務化しようとするものです。

原案可決(全会一致)

▽**朝霞市水洗便所改造資金融資条例の一部を改正する条例**

利息補助を現行の貸付利率のうち5%を超える部分の利息相当額から3.5%までの範囲内の利息相当額を補助することなどの改正を行うものです。

原案可決(全会一致)

▽**朝霞市職員の給与の臨時特例に関する条例**

国家公務員の給与減額支給措置に準じた措置を国から要請されたことを踏まえ、市職員の給与について、平成26年3月31日までの間、給料を職務の級に応じて4.7%から9.7%の間で減額して支給するほか、各手当についても減額して支給するため、新たに制定するものです。

原案可決(賛成多数)

▽**朝霞市障害児放課後児童クラブ設置及び管理条例**

障害のある児童に対し、放

課後における保育の場を提供することにより、障害児の福祉の向上および健全な育成を図るため、新たに制定するものです。

原案可決(全会一致)

▽**公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて**

任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

川島 宏さん
同意(全会一致)

▽**固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて**

次の方を、新たに委員に選任することに同意を求めるものです。

安岡 誠治(朝霞市総務部次長兼課税課長)
同意(全会一致)

▽**固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて**

次の方を、新たに委員に選任することに同意を求めるものです。

金井 茂夫さん
同意(全会一致)

▽**市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例**

現在、市長の給料について

現在、市長の給料について



20割の減額措置を講じているところを平成25年7月1日から31日までの1か月間、10割を加え、30割の減額措置とするものです。

原案可決(全会一致)

※掲載内容は第2回定例会時点でのものです。



議案審議

議案第56号 平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成25年度下水道事業特別会計補正予算について

○田辺淳議員 水洗便所改造

資金融資条例に連動した、融資あつせんの改正に伴う補正予算のようですが、旧暫定調整区域内で、すでに水洗化している戸数と、未水洗化の戸数はどのようになっている、今回の拡充によって、市は具体的にどれくらい影響が出るかと考えていますか。

○都市建設部長 旧暫定逆線

引き地区以外の市街化区域内の未接続件数は、867件です。旧暫定逆線引き地区を水洗化対象区域に含めて水洗化率を試算しますと97割となりますので、今後、融資制度の活用などもご紹介しながら水洗化率の向上に努めてまいりたいと考えています。また、旧暫定逆線引き地区内の家屋の未接続件数は480件です。

議案第62号 朝霞市空き家等の適正管理に関する条例

朝霞市空き家等の適正管理に関する条例

○小山香議員 本条例案は、

空き家等を所有し管理する者に対し、適正な管理を求めるものである。空き家になってくる原因の一つとして、不動産の所有者の借金が担保価値以上のオーバーローンとなる、いわゆる塩漬け不動産の存在がある。条例で所有者に対して適切に管理をしないといっても、所有者にはお金がなく、不動産も売れず、何もできない場合もある。このような不動産の場合、銀行も適切な管理ができる当事者を入れて、競売を求める等しない限り空き家の解消にならない。

一般質問

市政に対する一般質問は、6月19日から21日の3日間、20人の議員から101項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員(発言通告順)

福川 鷹子	野本 一幸
岡崎 和広	遠藤 光博
本山 好子	船本 祐志
黒川 好子	星野 文男
大橋 正好	須田 義博
小山 香	山口 公悦
齊藤 弘道	田辺 淳
	佐野 昌夫
	駒牧 容子
	松下 昌代
	神谷 大輔
	獅子倉千代子
	石川 啓子

総務関係

障害者の雇用促進について

○福川鷹子議員

平成25年4月1日より障害者の雇用率が引き上げられました。また、障害者の雇用促進等に関する法律では雇用率を達成するため義務付けられているのは、身体障害者と知的障害者に限られ、精神障害者については雇用した場合に雇用率の算定に加えられるとなっています。朝霞市における精神障害者も含めた雇用率はどのようになっていますか。

○総務部長 本市における職員採用のうち、障害のある方

の採用状況については、平成20年度で2名、平成23年度で1名、平成25年度で1名を採用しています。職員採用試験において、毎年度、身体に障害のある方を対象とした試験を実施し、障害のある方の採用に努めており、現在、市職員のうち障害のある方の人数については12名で、そのうち重度の身体障害のある方は5名となっています。

本市の雇用率は、平成24年度は2.33%であり、引き続き法定雇用率を下回ることのないよう、障害者の採用に努めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 ネット選挙/交通安全対策/自転車の安全/公共施設の改善/野良猫対策/健康と命を守る

広報あさかの全戸配布について

○野本一幸議員

広報あさかの全戸配布につきましては、20年以前より長期にわたり市議会に取り上げられ議論されてきています。これまでは、自治会、町内会を通じ配布が継続されています。社会変化の中で、市では自治会に対し「全戸配布を実現したい」との考



えを話しましたが現状のままとするとの回答でした。そこで私は実現にあたって「ポストイング」などの方法でぜひとも実現していただきたいと思いますが、市としてその辺についてはいかがお考えかお伺いいたします。

○市長 広報あさかについては、より多くの世帯の方々に配布することが必要だと考えています。昨年11月に自治会連合会へ未加入世帯への配布もお願いしたところ、町内会・自治会の役員の高齢化による配布の負担増等から、現在まで実現に至っていない状況です。しかしながら、他市への弁護士会からの勧告内容や本市の顧問弁護士の見解等を総合的に判断して、再度全戸配布について自治会連合会に現在お願しているところですが、実現できない場合には、ポストイング等も含めて検討し、全戸配布が実施できるように準備をしていきたいと思えます。

その他の質問項目 いじめ防止対策の状況／体罰根絶の取り組み／スポーツ文化の振興について

防災対策「防災士取得に補助を」

○岡崎和広議員 首都圏直下地震など我々は常に災害の脅威にさらされています。今、地域や企業の中で知識を備え災害に対する備えを担うリーダーが求められています。防災や救急法の知識をもち、災害時には避難誘導や救助を行うのが防災士です。防災士になるためには、防災士講座を受講し試験に合格しなければなりません。

防災士の資格取得に向けた補助金制度を導入していただけたらと思えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○市長 本市では、今、3名の防災士の方がいらっしゃって、それぞれ地域で活動されています。活動を拝見して、そういった方々のお力で地域の防災力の向上が図れていると思っています。そういう意味で、人材の育成と防災士の確保ということは非常に大切なことだと思えますので、来年度には防災士の資格取得に要する経費の補助制度を創設できるように準備を進めていきたいと思えます。

その他の質問項目 国民年金保険料の後納推進を／公共施設の建替えに民間活用を／青葉台ゲートボール場の整備を



災害対策・スペースの確保について

○遠藤光博議員 地域を回る中で、知的障がいのあるお子さんを持つ親御さんから「私たちは避難所へは行けないですよね」と言われたことが私の中にずっと残っています。

その方たちの安心を担保する意味でも、避難所へ障がい者の方の専用のスペースを確保して欲しいというものです。多動性障がいや精神障がい等の方はなかなか居られません。災害が起こる前から不安にさせていいのでしょうか。

緊急対応として、他の教室などの使用はできませんか。

○総務部長 朝霞市地域防災計画では、避難所担当職員は施設管理者等と協力して避難所スペースを用途に応じて配置するとなっております。スペースとして、生活スペースのほか全10項目を記載していま

す。この記載例は、生活スペース、更衣スペースなどの用途に応じた区分であり、障害者等の災害時要援護者のスペースの確保については、避難所に備蓄している間仕切り板等で、その状況に応じて設置することとなると考えています。

教室の使用については、できる限り福祉的な配慮ということで、使えるような話し合いを今後させていたきたいと思えます。

その他の質問項目 自殺防止うつ病対策―こころの体温計の導入について／民間コミュニティスペースの促進 他

内部統制による組織マネジメント改革について

○船本祐志議員 信頼される市政運営を行うには不正の防止、市民に直接影響のあるミスなどを無くす必要があります。しかし、先日も還付加算金のミスが発生するなど時々事務処理上のミスが起こっており、業務執行の上でリスク対応やモニタリングが不十分であるといわざるを得ません。これらのことを防止するには

組織管理に関する基本方針の設定や定期的なモニタリングの実施など内部統制による組織マネジメント改革を行う必要があると考えますが市の見解をお伺いします。

○市長 不適正な事務処理によりまして、市民の信頼を損なう事例が発生しましたことを大変深刻に受けとめております。したがって、再発防止に向けた取り組みを早急に行いたいと考えております。当面副市長を中心に、不適正な事務執行等の再発防止対策委員会を立ち上げまして、今後の内部統制に係る市の基本方針の策定など適正な事務処理を担保するための具体的な対策を検討するように指示をしたところでです。

市民の皆様をはじめ、関係する多くの方々に大変ご迷惑をおかけしたことを深く受けとめ、私みずからが率先しまして再発防止に取り組むことで、一日も早く皆様の信頼を回復できるよう努力してまいります。

その他の質問項目 アメニティロード化計画について①協議の進捗状況について②進め方と実現性について



ペーパーレス・決裁のあり方について

○松下昌代議員 市役所では紙媒体が業務の中心になっていきます。PC利用が当たり前になっている近年、地球環境の保護・経費削減・業務効率化の観点からグループウェアなどの情報通信システムの活用を徹底し、ペーパーレス化の実現を進めていくべきです。将来的には、検索容易性に優れ、文書のアーカイブ化が可能な電子決裁を導入すべきであり、コスト削減の観点から内業務から始めるべきと思いますが、見解はいかがですか。

○審議監 本市も過去に第3次行政改革でのITを活用した行政サービスの向上やISO14001の認証取得時の環境負荷軽減の取り組みに際して研究した経緯があります。しかし、その時点では費用対効果などの検討の結果、本格的な導入には至りませんでした。しかしながら、部分的ですが、例規集の電子情報化やホームページおよびチームウェアの導入などにより、電子媒体による情報の共有化、財

務会計の電算システム化が進み、一定程度紙の消費を抑えるとともに、業務の効率化等も促進されたと思います。今後も国の動向や先進自治体の事例など調査研究を続け、的確な対応を心がけてまいりたいと考えています。

【その他の質問項目】 第四小学校跡地暫定利用事業について
／地域防災力の強化について
／本市の歴史について



選挙公報の全戸配布について

○小山香議員 公職選挙法により、朝霞市選挙管理委員会では選挙公報を選挙の日の二日前までに全戸配布をすることになっている。しかしながら、右委員会では新聞を購読していない世帯があるにもかかわらず新聞の折り込みで配布し、全戸配布をしていない。参政权は国民の大切な基本的人権である。来る参議院選挙は、憲法改正問題等があり、日本の進路を決める特に大切な選

挙である。参議院選挙から選挙公報の全戸配布を実施できるよう、速やかに対処していただきたい。

○選挙管理委員会委員長 選挙公報は、候補者の氏名、経歴や政党の主張が掲載され、有権者が投票の判断基準としていただく大変重要なものであると考えています。新聞折り込みによる配布は、立候補の受け付け終了後、印刷が完了した翌日の朝に各戸に配布できるため昭和62年から行っています。また、各公共施設や投票所に置くなどの補完措置を行っているほか、啓発の一環として市のホームページでも閲覧できるように改善を図っています。

しかし、近年、新聞の購読率も低下傾向にあること、有権者の重要な判断材料となる選挙公報をより多く配布することが投票率の向上につながるものと考えていますので、今後、配布方法の見直しについて検討したいと思いますが、これからポスティングなどによる各戸配布の課題への対応等、配布するための体制を整えるためには、ある程度準備期間が必要であると考えてい

ますことからご理解いただきたいと思えます。

【その他の質問項目】 広報あさかの全戸配布／奨学貸付金の無担保融資／公立保育園と家庭保育室の差別是正 他

公契約条例について

○斉藤弘道議員 市の公共工事や業務委託で働く労働者の適正な賃金・労働条件を確保することは、公共サービスの質を保証するものです。4月には、公共工事設計労務単価が、県平均で18.3%も引き上げられ、官製ワーキングプアをなくすることが緊急課題です。

そこで、公契約条例への取り組み、その前段としての下請け労働者を含めた個別の実態把握、市と事業者と労働者で研究検討の場を持つこと、契約締結に当たっては、賃金水準引き上げの誓約を取ること等を求めます。

○副市長 公契約条例の取り組みについては、先進市の情報等を引き続き収集するとともに、労働環境の確認に関するモニタリング調査を、今年度中の実施に向けて検討しています。また、モニタリング調査を具体的に詰めていく中

で、議員ご質問の内容についても検討してまいりたいと考えています。

また、誓約については、どんな形になるか、調査し、取り入れられるものであれば取り入れていきたいと思いますが、モニタリング調査の中なのか、どういう形になるか、今後検討したいと思えます。

【その他の質問項目】 保健センター・武道館の耐震化について／土地区画整理事業につい

建設関係

ゲリラ豪雨発生時の対策について

○駒牧容子議員 梅雨の時期を迎え、冠水しやすい地域の皆様は不安でいっぱいです。今回、市長のアクシオンプランに、雨水排水の緊急改善対策に着手するとあります。具体的にどの位の期間の計画で、どの地域が改善されるのでしょうか？秋ヶ瀬に向かう景



道朝霞藤線のカーブの拡幅と土地を高くする計画があると伺っていますが、それに伴って低い土地の皆さんの災害がひどくなる事が懸念されます。上内間木636番付近についてはどのように対策されるのでしょうか？

○都市建設部長 市長のアクションプランに基づき、道路が冠水しやすい場所についてその軽減を図るため、雨水排水の緊急改善対策を実施します。具体的には、膝折町、溝沼、内間木地区などの道路冠水の軽減対策を平成25年度から平成28年度で実施します。

今年度の工事予定は、U字溝敷設工事、ボックスカルバート敷設工事および雨水管布設工事を実施するほか、圧送ポンプなどの実施設計、U字溝敷設等の実施設計を予定しています。

県道朝霞藤線の道路工事について、朝霞県土整備事務所を確認したところ、道路に降った雨水が隣接する民地に流れ込むことのないよう、車道と歩道の間の両側に側溝を新たに設置する予定と伺っています。

また、上内間木636番地周辺

については、今後、道路冠水の軽減対策を県と連携して検討してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 図書返却ボックスの設置／業者委託について／市道207号線の拡幅／健康増進器具の設置



公園の死角について

○本山好子議員 市内全域の公園の安全対策はどうなっていますか、児童遊園地を含みますと10ヶ所以上ある市内の公園は遊具、健康器具、トイレ、物置、隣接する民家の陰など様々に死角となる場所があり街灯などの数にも充分な配慮はされていますか、電車の騒音にも子どもたちの声が消されてしまい、犯罪がおきかねません。パトロールの充実を是非していただき、大切な子どもたちを守って、安全安心なまちづくりをお願いいたします。

○都市建設部長 児童遊園地

については、通常開発事業に伴って新たにマンションの区域の近くにつくられた児童遊園地であることが多いことから、どうしても建物の陰に入りやすいという状況はあります。児童の防犯上、安全確保の観点から、見通しの確保、周辺の住宅との離隔を2メートルとるといった設置時点からの工夫はしていただくようお願いしているところです。

しかしながら、その後、住宅が周りに建ったり、樹木が大きくなったりすることによって、当時、死角はなかったものが新たに生まれる場合などもありますので、地域の皆様に子供たちが遊んでいる姿を見ていただき、これは危ないというような状況があらましたら、公園部局、公園管理者にご連絡をいただくことで、その都度改善をしてまいりたいと思っております。パトロールについても、公園の修繕などをを行うに当たり、随時、各公園を見ていますが、なかなか総点検といったものには至っていませんので、今後、児童遊園地、都市公園の安全点検といったものの実施についても、あわせて検討してまい

りたいと考えています。

その他の質問項目 通学路の安全対策／女性の防災訓練への参加／梅雨時のマンホールの蓋の滑り止めについて 他



快適な駅前ひろば、道路空間の創出について

○田辺淳議員 国の進める「地方分権」は、私たち自治体側からすると、財源はよこさないで負担を強いる（権限委譲する）という傾向が強い。でも、昨年末に市が出した道路構造に関する条例については、これまで全国一律に決められていた道路の構造基準を自治体が独自に変えていける。自治体側の創意で、特に生活道路などを生活者の視点で変えていく可能性が出てきました。まずは、身近にある交通量の少ない生活道路に、お年寄りや体の不自由な方が休めるベンチを置けないでしょうか。

○都市建設部長 朝霞駅前広場は、ベンチが設置されてい

ますが、北朝霞地区の駅前広場は朝夕のラッシュ時の歩行者が非常に多く、通行の支障とならないようにベンチがありません。北朝霞駅は多くの高齢者や障害者の方々もご利用になることから、バス停付近で歩行者の支障とならない場所を調査し、試行的にベンチが設置できないか検討させていただきます。

生活道路におけるベンチの設置については、高齢者の移動支援として重要と認識しており、ポケットパーク等に設置を行っているところです。

道路幅員が4メートル程度と狭いことが課題となりますが、通過車両が少なく、消防車両などの通行に支障のない範囲において、生活道路を使用される住民の皆様の発意によって、地元自治会等による主体的な合意形成と維持管理を行っているにだける場合、道路占用によりベンチを設置することができないか、検討したいと考えています。

その他の質問項目 文化財の保護／契約の積算と実績の評価／人にやさしい福祉の街づくりの現状と課題 他



教育環境関係

朝霞市の小中学校教育について

○大橋正好議員 今、朝霞市の学校では、新学習指導要領の理念を踏まえ「生きる力」を身に付けるための教育活動が展開されています。各学校が教育計画を作る上でいろいろな工夫をこらし、子ども等の学習意欲を向上するために体験活動や教育機器を活用して授業の改善をしていると聞いていますが、次の点についてはどうですか。①学力、体力、進学②登下校の安全対策③私学、他市への通学④作品展、競技会、資格取得

以上について現状と課題はどうでしょうか。

○学校教育部長 埼玉県の調査結果で、学力については、知識の定着において、おおむね良好となっています。教育委員会では、調査で課題が見られた問題を冊子にし、授業等で活用しています。体力については、小・中学校とも昨年度より若干向上しています。新体力テストの分析を行い、各校の授業等に活用していま

す。進学については、平成25年3月に中学校を卒業した生徒の高等学校等への進学率は99・38%です。

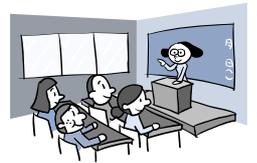
登下校の安全対策について

は、5月末現在、児童・生徒の登下校中の交通事故は発生していませんが、学校、朝霞警察署などと連携して安全な登下校および交通事故防止について取り組んでいます。

私学、他市への通学について平成25年度は他市公立小学校10人、私立14人、他市公立中学校2人、私立113人です。

展覧会などは、全ての学校で取り組んでいます。今後も児童・生徒が自らのよさを伸ばし活躍できるよう、コンクールなどの情報提供・運営を行い、支援をします。資格取得については、英語検定を授業の中では取り扱いませんが、各学校で英語学習の一環として啓発し、受験を推奨しています。

その他の質問項目 ごみ問題
— 違法放置粗大ごみについて
／ 交通・駐車問題— 路上駐車
違法無断駐車について



岡の城山に物見やぐらの復元を

○獅子倉千代子議員 自然豊かなすばらしい城山にぜひ多くの方に登って頂き、健康増進等に役立てて頂きたいと思えます。岡の城山公園は、太田道灌の築城とも言われ朝霞市にとって貴重な遺跡であります。公園内のトイレの壁面には、室町時代の岡城のイメージ図があります。この図を見ますと昔の城の姿や物見やぐらの様子等を想像する事ができます。この図を参考に物見やぐらを復元したらいかがでしょうか。お城だった事がよくわかり訪れる人も増えるものと思われませんが。

○生涯学習部長 城山公園内にあります岡の城山については、土塁、空堀など中世の城郭としての遺構がよく残されていることから、昭和44年10月1日に県の重要遺跡に選定されています。市で都市公園

として整備するに当たっては、古文書などの記録がないことから、他の地域の城跡を参考に城の構造を推定、保存しています。

物見やぐら跡については、公園整備に当たり行った発掘調査によって柱の跡が見つかり、何らかの建物があったことは確認していますが、その形状等を含め、詳細については不明です。また、重要遺跡内に物見やぐらを建設する際には、県との調整のほか、本市の埋蔵文化財包蔵地でもありますことから、埋蔵文化財の調査が必要となります。城山公園は、緑と史跡が調和した市民の憩いの場であり、現状のまま保存していくことが望ましいと考えますので、ご理解いただきたいと思えます。

その他の質問項目 黒目川周辺の環境整備について／シルバー人材センターの活動状況
他
／城山公園の管理状況



部活における教員や父母の負担軽減

○山口公悦議員 中学校の部活は朝練や土日休日の練習が常態化しています。教員の超過勤務、仕事の持ち帰りなどの実態から、労働過重になっているのは明らかであり、煩雑な仕事を軽減し、適正な休暇を取得させるべきです。また、父母負担や顧問教員の持ち出しなど実態に沿った負担軽減を図るべきです。社会問題となっている体罰は、生徒の人権を侵害し、心身ともに大きな打撃を与えることとなり、絶対に許さないとした確固たる姿勢を教育委員会が貫くべきです。

○教育長 12月議会後、校長会議で超過勤務について話をし、一人一人の超過勤務の実態把握や一人の方に分掌が偏らないようにということもお願いをしているところです。

また、産業医、学校医等々の紹介をし、指導も行っているところです。部活動の件についても、3月末に、練習時間、日程、部のあり方、体罰についても校長先生に話をし、体罰根絶に向けて、やはり学校

が一丸となって毅然とやっていただきたいという話をしました。

○**学校教育部長** 経済負担の軽減について、クラブ・部活動で活動する児童・生徒のために、費用の一部を朝霞市で補助しています。この補助は、市独自のものです。保護者の負担軽減に寄与しているのではないかと考えています。

また、体罰の防止について、校内において組織的な生徒指導体制を確立し、複数の教員で対応するのが大事です。教職員自身が意識を常に高く持って、教職員間できちっと指摘し合いながら行っていく、そういう取り組みを今後とも継続して指導してまいりたいと考えています。

○**その他の質問項目** 高齢者・障害者等が円滑に移動できる福祉のまちづくり／サンドラック前の交通安全対策

民生関係

子ども・子育て新制度について

○**佐野昌夫議員** この新制度



によって、より一層の待機児童の解消を期待していますが、具体的な内容と今後のスケジュールについてお伺いします。また、子ども・子育て新制度の実施に向けて、新たな計画を策定するための準備を進めていくとのことですが、市民の皆さんが困らないよう、アンケート調査の内容をよく精査し、検討会議の委員を選定する際には、実際に子育てをしている保護者を委嘱するなど、市民の声をよく聞いて、進めていただきたいと要望します。

○**福祉部長** 昨年8月に成立しました、子ども・子育て新制度の主な内容は、認定こども園制度の改善、施設型給付および地域型保育給付の創設、地域の子ども・子育て支援の充実などです。今後の具体的なスケジュールは、計画策定に当たり、保育の需要量など子育てに関するニーズを把握する必要があることから、本年度中にアンケート調査を実施したいと考えています。その後、有識者や市民の方々と交えた子ども・子育て支援会議を設置し、アンケート調査の結果を踏まえた上で、子ど

も・子育て支援事業計画の策定に向けて検討してまいりたいと考えています。アンケート調査の実施時期は、本年10月から11月ごろを検討しているところです。

○**その他の質問項目** 高齢者の消費者被害対策について

放課後児童クラブの運営



開始時間を早めることについては、正規職員の勤務時間の増加や、ローテーションを組むための短期間での臨時職員の雇用など、職員体制の大幅な見直しが必要となるため、現状では難しいものと考えています。

○**星野文男議員** 身体に障がいのある方が、自動車運転しようとするとき一部を改造しないと運転できません。現在の規則では、「通勤」するためでない改造費補助金の対象となりません。これを「通院」や「日常の買い物」も補助金の対象として、障がい者の行動範囲の拡大、社会参加に役立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**黒川滋議員** 春・夏・冬の学校休業期間の放課後児童クラブの開所時間が8時となっているが、都内通勤者等は利用にたえられず、開所前の学校校門に子どもを置いて出勤している話もあります。保安上の問題もあるので開所時間の検討など対応策を考えてください。

指導員の定着率については、指導員が働きやすい環境づくりをすることが必要であるものと考えていますので、今後クラブごとの保育内容や職務内容等を整理したうえで、指導員の方に長く勤めていただくような環境づくりを進めてまいりたいと考えています。

○**その他の質問項目** 全電源喪失時の災害対策／男性職員の育休取得向上／4月17日の東武鉄道への申し入れ 他

○**福祉部長** 学校の長期休暇中の放課後児童クラブの保育

○**市長** 自動車改造費の助成については、障害のある方の社会復帰を促進し、福祉の増進を図るため、就労に伴う場合に改造費用の一部を助成しています。私としては、この助成の対象を就労に伴うものに限定せずに、通院などの日常生活上の使用にも広げることは、障害のある方の社会復帰を一層促進することにつながるというふうに思いますので、早期実施に向けて担当のほうへ指示したいと思えます。

○**その他の質問項目** 振り込め





詐欺の防止について／市で利用しているリース等について



放課後児童クラブでの防犯・防災対策

○須田義博議員 市内でも放課後児童クラブの児童数は増えている中で、その利用時間帯での防犯や防災の対策はどのようになっていきますか。夏場はともかく冬場では、児童クラブからの下校の際は、辺りも暗く、大変心配されることと思います。下校時の現状と不審者への対応はどうされていますか。また災害時の対応はどうされていますか。災害は時間や場所を選びません。マニュアル整備等も含めて、同施設での防犯対策及び災害時の対応についてお尋ねします。

下校方法は、保護者の迎えと集団帰宅があり、保護者以外の方の迎えは事前連絡をいただき、確認がとれない場合は引き渡しをしないことにしています。集団帰宅は、自宅近くの解散場所まで指導員が送り届けます。

防災対策は、東日本大震災後にマニュアルを見直し、保育中に災害が起きた場合には火元の確認や出入口の確保等を行う指導員と児童を誘導する指導員に分かれ対応します。また、保護者等の迎えがあるまでは、可能な限り保育室にとどまることにしています。保護者との連絡手段としては、各クラブに災害用緊急電話を増設するとともに、携帯電話を1台配置しています。これにより、災害伝言板の活用など複数の連絡手段を確保しています。

その他の質問項目 うつ病予防対策の取り組みについて／市内の鳥獣被害の現状と今後の取り組みについて 他



子ども医療費無料化の拡大について

○石川啓子議員 3月議会で請願「子ども医療費の無料化を拡大してください」が出席議員の全員賛成で採択されました。通院は中三、入院は高三まで拡大されますが対象年齢についてはどのように考えたのですか。また国は窓口払いをなくすことで市への補助金を減額するペナルティを科しています。県からの補助金も対象年齢は就学前、所得制限や一部負担金を求めるなど不十分なものです。通院も高三まで拡大できるように国、県に対して改善を要望してください。

○市長 本市は働き盛りの活力に満ちた子育て世代の方が多く住んでいるまちであり、子育てしやすいまちづくりをしていかななくては、なかなか都市間競争には勝てないという思いから、医療費の軽減を図る意味で拡大の決意をしたところです。

本来であれば、18歳まで通院、入院とも実施したいところですが、やはり財政状況もありますから、そういったも

のを総合的に勘案して、通院については中学生、入院については高校生等、18歳までという形で実施をさせていたということになりました。

国・県への要望については、今後も粘り強く、市長会等を通じて行っていきたいと思っています。

その他の質問項目 教育費の保護者負担軽減／孤独死、孤立死をなくす取り組み／通学路の安全対策について



議員提出議案 1件を審議

これは議員から提出された議案で、原案のとおり可決されました。

なお、可決した意見書については、内閣総理大臣、文部科学大臣に提出しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める意見書

埼玉県は、人口10万人当たりの医師数が142.6人(20

10年12月)と全国最下位の県です。

しかも埼玉県は、一般病床数の人口対比も全国で最も少なく、救急体制が脆弱であるため2010年度の救急搬送における最多照会回数は33回、現場滞在時間27分(救命救急センター搬送事案)という事態を生じています。2010年度の救急搬送数は前年比9.9%も増加しており、第一線でこれを受け入れている医師の勤務環境は過酷を極めていきます。

一方で、埼玉県は高齢化のスピードが全国で最も早い上に、既に高齢者(65歳以上)人口は146万人と全国で5番目に多くなっています。必然的に医療必要度は高くなり、埼玉県が毎年実施している県民世論調査でも、県民の要望の第1位が「高齢者福祉の充実」、第2位が「医療体制の整備」となっており、県民の切実な要望であることがわかります。今後、全国で最も高齢者人口の増大する埼玉県においては、現在の医師不足の状況を大幅に改善しない限り、県民の救命救急環境はさらに深刻なものとなり、医師の過酷な

勤務実態はさらに悪化するばかりです。

すでに、県内の基幹的な病院で小児入院医療の廃止や周産期医療の休止が続いており、医師不足の解消は緊急の課題です。

しかし、埼玉県は国公立大学医学部がないという全国的にも希少な県です。卒業後地域医療に従事することを期待できる医療養成医学部が、埼玉県内には埼玉医科大学1校のみであり、埼玉県の医師養成は他県に依存していると言わざるを得ない状況にあります。そのため、全国各大学の医学部定員が増員されても、埼玉県内の地域医療に貢献する医師を充足させることは、引き続き困難な状況です。埼玉県の地域医療を担うことを志望する県内出身の高校生に対して、埼玉県内で地域医療にふれながら学ぶ環境となる県立大学医学部を新設することが将来にむけてきわめて重要と考えます。

こうした状況から、2011年9月に県内の医師不足解消をめざして自民党県議団の懇話会が埼玉県立大学に医学部設置を求める要望書を埼玉

県知事に提出しました。続いて埼玉県議会93名の全県議が名を連ねる「設置推進議員連盟」が発足しています。多くの県民が埼玉県立大学に医学部の新設を求めています。こうした動きを受け止め、埼玉県は新たに定めた「5か年計画」(平成24～28年度)において、「埼玉県立大学医学部設置認可のための体制の確立と医学部設置に向けた計画の策定」を明記しました。

国としては、こうした埼玉県の状況と決意を、高察いただき、埼玉県立大学に医学部の設置を認められることを、強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

請願の審議結果

一採 択一

▽公開された会議に空きスペースがある場合には、できるだけ傍聴を可能とする改善を求める。

(請願者) 岩垣 清文さん

▽埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める請願(請願者) 村田 とき子さん
▽泉水一丁目朝霞市道第9号線(宮戸橋通り)及び野火止八丁目新座市道第31-43号線の歩道未設置箇所への歩道設置を求める請願書(請願者) 平野 隆之さん

議会の詳細は会議録で

審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー(市役所3階)のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます(今回の会議録は、9月上旬に公開を予定しています)。



市議会を傍聴してみませんか



議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたと思います。

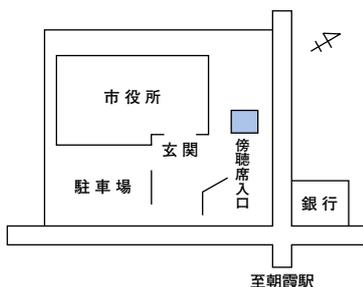
市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

☎ 議会事務局 内2284 ☎ 463-0549

次回定例会の開会日は 8月29日(木)の予定です

※請願の提出は、8月22日(木)

午後5時までにお願ひします。



傍聴席 入口
傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

みんなで築こう 差別のない明るい社会

人権尊重社会をめざす
県民運動強調月間
(8月1日(木)～31日(土))

問/人権庶務課 内2362 ☎463-1738

子ども・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障害のある人への偏見などさまざまな人権問題が増加しています。またインターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

同和問題 (部落差別)

同和問題(部落差別)とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、今もなおさまざまな形で現れている重大な社会問題です。

人は自分の意志で生まれるところを選ぶことができません。それにもかかわらず、被差別部落(同和地区)の出身という理由だけでさまざまな差別を受け、基本的人権を侵害されている人々がいます。県内でも差別発言事件が発生するなど、いまだ課題が残されています。

そのため今後も、わたしたちひとりひとりが、同和問題(部落差別)を正しく認識し、差別を許さないという強い意志を持つことが大切です。

女性の人権問題

「男は仕事、女は家庭」というように、男女の役割を固定的にとらえる意識から生じる家庭や職場での男女差別や、女性に対する暴力といった課題があります。少子高齢化社会では、女性と男性が対等の立場で協力し、責任も分かち合うことが大切です。

子どもの人権問題

いじめ、体罰、親による虐待、国内外での児童の買春や児童ポルノの氾濫など、子どもの人権をめぐる問題は深刻な状況にあります。

子どもも一個人として最大限に尊重されなければならないということを、大人自身が自覚することが必要です。

障害者の人権問題

障害のある人に対する人々の理解や配慮はいまだに不十分であり、車椅子での入店を拒否されたり、アパートへの入居を拒否されるなどのさまざまな人権問題が発生しています。我が国は、「ノーバライゼーション」を基本理念の一つとしています。

障害のある人と障害のない人とが、対等に生活し活動できる社会にしていくことが大切です。

高齢者の人権問題

現在、社会の高齢化は急速に進んでおり、2015年には4人に1人が高齢者になると言われています。

高齢者が自立した一個人として生きがいの持てる生活ができるように接していくことが大切です。

外国人の人権問題

国際化時代を迎え、我が国に生活する外国人は急増していますが、言語、宗教

生活習慣等の違いから、アパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否、また、在日外国人児童・生徒に対する嫌がらせ、脅迫、暴力など、さまざまな人権問題が発生しています。

外国人のもつ文化や多様性を受け入れ、尊重することが、国際社会の一員として望まれます。

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」

(世界人権宣言第一条から)

人権と平和

人類は二度にわたる世界大戦を経験し「平和のないところに人権は存在し得ない」、「人権のないところに平和は存在し得ない」という大きな教訓を得ました。

あらためて、この機会に、人権と平和を見つめなおしてみたいかがでしょうか。

人権に関する相談機関

- ・全国共通 人権相談ダイヤル ☎0570-0003-1110
- ・子どもの人権110番 ☎0120-0007-1110
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- ・法務局常設人権相談(さいたま市方法務局人権擁護課) ☎048-859-3507

人権啓発フェスティバル 「ヒューマンフェスタ2013さいたま」

- 日時/8月23日(金) 午前10時～午後4時
会場/大宮ソニックシティ
内容/・大ホール【午後1時～】
○人権作文発表・表彰
○人権講演会:
講師「内藤 大助さん」(元ボクシングWBC世界フライ級チャンピオン)
タイトル「いじめられっ子のチャンピオンベルト」
○ハートフルファミリーコンサート
出演「井上 あずみさん」「ゆーゆさん」(歌手)
・小ホール【午前10時～】
○子ども向け映画上映
タイトル「マジック・ツリーハウス」
○みんなで歌おう
○県立浦和北高校演劇部による公演
タイトル「超正義の人」
- 同時開催/
・国際会議室【午前10時～】
人権啓発資料展示、人権相談コーナー開設ほか
※すべて入場無料・事前申込不要(先着順)
※来場者に記念品プレゼント(先着500人)
問/埼玉県人権推進課 ☎048-830-2255



人権啓発ビデオを貸し出します

教育委員会では、人権・同和問題の理解のために、ビデオソフトを用意し、貸し出しをしています。団体・グループや家庭内での学習にご活用ください。
申・問/生涯学習課 内2455 ☎463-2920



そなえる
備

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

今年は昨年より19日も早く梅雨が明け、日差しが日増しに強くなってきました。この時期は、暑さのために食欲が無くなったり、寝苦しい夜が続いて寝不足気味になったりするなど体調を崩しやすくなります。私も暑いと、ついエアコンに頼りがちになりますが、クールビズを上手に利用して、自然にも優しく、この夏の暑さを乗り切っていきたいと思っています。

さて、9月1日は防災の日です。東日本大震災から2年余りが過ぎ、時の流れとともにその記憶も薄れつつあるのではないのでしょうか。そこで市では、あらためて防災の意識を高めていただけるよう9月1日の午前9時から朝霞の森で総合防災訓練を行います。この防災訓練は、東京湾北部を震源域とするマグニチュード7.3の直下地震が発生したことを想定して行うもので、陸上自衛隊や消防署、警察署、

消防団などの防災関係機関や朝霞市社会福祉協議会、自治会・町内会などの皆さんと一緒にいきます。当日は、消防団員の指導による初期消火訓練や消防署員の指導によるAEDを使った心肺蘇生法の訓練のほか、地震体験車による震度6クラスの地震体験、陸上自衛隊による炊き出しなどさまざまな体験型訓練を行う予定です。

災害が起こった時にその被害を最小限に抑えるためには、自分の命は自分で守る「自助」、地域で近くにいる人が助け合う「共助」、市をはじめ警察、消防などの行政機関が災害支援活動にあたる「公助」、それぞれが補い合い連携していくことがとても重要だといわれています。実際に大規模な災害が起こったときには、市などの行政機関は、その対応に全力であたりますが、どうしても限界があります。「自助」はもちろんです、地域の方々で力を合わせて被災した方々を救出したり、消火活動を行ったりするなどの「共助」がとても大切です。

今回の訓練には、どなたでも参加できますので、ぜひ積極的に参加していただき、自分ができることや自治会・町内会、ご近所の方と協力してできることなどを確認、体験して、災害が起こったときに落ち着いて行動し、被害をできるだけ小さくできるように備えていただきたいと思います。

では、また。

朝霞市は 男女平等を進めています

～ 一歩踏み出す勇気③ ～

このコーナーでは男女平等を進めるために毎年度テーマを決めて連載しています。今年度のテーマは「一歩踏み出す勇気」。女性も男性も、新しいことを始めるときには、誰でも最初の一歩を踏み出す勇気が必要です。そんな一歩を踏み出した人たちのお話を男女平等推進事業企画・運営協力員が紹介していきます。今回は、地域活動を始めた若者のお話です。

あまり聞き慣れない方もいらっしゃるかもしれませんが、今回お話を伺った皆さんが「*青少年相談員」として地域活動を始めたのは、学生や社会人になって間もない20歳代頃だそうです。若いときはなかなか、地域活動に参加するきっかけがないものですが、皆さんのきっかけは、

「学生だったとき『大きくなあれ』という青少年相談員の広報紙で相談員募集を見たことがあった。その時は何の団体か分からなかったが、社会人になって職場の先輩に声をかけてもらい、ためしに行ってみた。」
「子どもと関わるボランティアや地域で活動したいと思っていた時に、募集チラシを見て行ってみた。」

「先輩相談員から誘われて行ってみた。」
などそれぞれでした。

話を伺った皆さんが、その後も相談員として本格的に活動しようとしたのは、イベントに参加している子ども達の笑顔や、先輩相談員といいコミュニケーションが取れたからだそうです。

活動している今、人との関わりを持つ中で自分自身の成長を実感すると共に、自然に男女が協働していくことの大切さを知り、地域で異世代との繋がりや仲間ができて、自分の住む『朝霞』が好きになったとのこと。こうしたことが、結果的に男女共同参画につながっているのです。

現代社会は、異世代の交流が難しいところですが、交流が自然にできて、自分自身が成長できる仲間がいるって素敵ですね！

*青少年相談員とは：地域の子どものための「お兄さん、お姉さん」となって、子どもたちの健やかな成長を助けるために活動しているボランティアです。

(次回のテーマは「定年退職後の地域デビュー」です。)

ひとの推移

人口	13万2,071人 (－26人)	世帯数	5万9,463世帯
男	6万7,108人 (－22人)		(－2世帯)
女	6万4,963人 (－4人)	平成25年7月1日現在	()内は前月比

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

☎/それいゆぷらざ(女性センター)
☎463-2697

募集

市職員

平成26年4月採用の職員を次のとおり募集します。

募集職種・採用予定人数

- ①事務職：10人程度
- ②技術職（土木・建築・電気）：若干名
- ③保健師：若干名
- ④保育士：6人程度
- ⑤事務職（身体障害者）：若干名
- ⑥技術職（民間企業等経験者）：2人程度

応募資格

- ①事務職・②技術職（土木・建築・電気）
- 上級：昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学（技術職においては各職種の専門課程）を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

中級：昭和62年4月2日以降に生まれた方で、短大（技術職においては各職種の専門課程）を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

初級：平成元年4月2日以降に生まれた方で、高校（技術職においては各職種の専門課程）を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

初級：平成元年4月2日以降に生まれた方で、高校（技術職においては各職種の専門課程）を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

③保健師

昭和43年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方または平成26年春までに取得見込みの方

④保育士

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または平成26年3月までに取得見込みの方

⑤事務職（身体障害者）

○身体障害者手帳の交付を受けている方で、次の要件を満たしている方

- ・活字印刷文による出題に対応できること
- ・口述試験に対応できること
- ・自力通勤が可能で、かつ、介護者なしに職務遂行が可能なこと

○昭和58年4月2日以降に生まれた方で、

上級：大学を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

中級：短大を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

⑥技術職（民間企業等経験者）

昭和43年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、大学、短大または高校において土木、建築または電気の専門課程を卒業し、民間企業等における土木、建築または電気に関する職務経験が5年以上ある方（平成25年7月31日現在）

※職務経験の詳細は受験案内に掲載しています。

第一次試験日／9月22日(日)
受験案内・申込書／職員課で配布

※市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間／8月5日(月)～12日(月)
 午前9時～午後5時15分

※土・日曜日を除く。

採用予定日／平成26年4月1日(火)
申・問／職員課 内2352

463-3191

レセプト点検員

募集人数／2人

応募資格／レセプト点検事務経験者（医科）でレセプト点検に係る資格を有する方

勤務内容／国民健康保険被保険者のレセプト（診療報酬明細書）のパソコンでの内容点検およびレセプトに関する事務

勤務時間／原則として月～金曜日 午後1時～5時

賃金／時給1000円

申込方法／市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、資格が確認できる書類の写しを添えて、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所保険年金課宛てに8月21日(水)（必着）までに持参または郵送してください。

実技試験・面接日／8月28日(水)予定(応募者に通知します)

採用予定日／10月1日(火)

申・問／保険年金課 内2683

24～6 ☎463-02

83



市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 0120-401-059

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
 URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> **葬儀 アトラス** で検索

建設業許可、入札参加資格申請や電子申請、宅建業、貨物運送の許可、会社の設立、会計記帳、相続／遺言などで困ったら

あさか野行政書士事務所

(松尾行政書士事務所)

行政書士 松尾 信一

電話：048-450-1390

FAX：048-450-1399

朝霞市本町2-7-21

<http://www.gasaka.com>

排水設備工事責任技術者共通試験

受験資格／次のいずれかに該当する方

①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方

②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方

③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方

④①～③に準ずる方

試験日／11月17日(日)

試験会場／埼玉工業大学(深谷市)

受付期間／8月19日(月)～9月30日(月)

申込方法／郵送(詳細は受験案内を参照)

※受験案内は、8月19日(月)から下水道課(水道庁舎3階)で配布します。

問／下水道課 ☎463-0917

保健師(産休・病休代替職員)

業務内容／①家庭訪問、乳幼児健診、健康教育における保健指導等

※継続あり(期間中、学校給食

②介護予防に関する業務等
採用人数／①②各1人
雇用期間／9月2日(月)～平成26年2月28日(金)

※更新の可能性あり

勤務日／月～金曜日(祝日を除く)

勤務時間／午前8時30分～午後5時15分

賃金等／時給1740円、交通費支給

応募方法／8月20日(火)(必着)までに採用申込書、履歴書(市販のもの)および保健師免許証(コピー)を郵送または持参

※持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時まで受け付け。

※採用申込書は健康づくり課長寿はつらつ課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

受付・問／①健康づくり課 ☎465-8611 ②長寿はつらつ課 内2637 ☎463-1719

臨時給食調理員

募集人数／1人

年齢／20歳以上

雇用期間／9月3日(火)～30日(月)

※継続あり(期間中、学校給食

実施日および研修日等に勤務)勤務時間／午後1時30分～4時
勤務場所／栄町学校給食センター

勤務内容／食器洗浄作業

賃金等／時給1040円(交通費支給)

応募方法／8月16日(金)までに学校給食課に履歴書(市販のもの)を持参

※面接により採用を決定

問・問／学校給食課(溝沼学校給食センター) ☎451-0370



10月からの広報あさか・ホームページの有料広告

掲載できる方／原則として、市内に事業所を有する個人または法人

募集枠／広報あさか4～8枠、ホームページ12枠

市ホームページ12枠

申込方法／市ホームページまたは市政情報課にある申込書に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容がわかるものおよび営業証明を添えてお申し込みください。

お問い合わせ先

申込期限／8月23日(金)
掲載規格および料金等／別表のとおり

※募集枠を超えた場合は抽選掲載の決定／申込受付後、内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、申込者に通知します。

※広告の製作費用は、申込者の負担となります。

※掲載に当たっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

お問い合わせ先

別表

	広報あさか	ホームページ
規格	(小) 縦5cm×横8.9cm (大) 縦5cm×横17.8cm	上下50ピクセル左右160ピクセル GIF形式またはJPEG形式4KB以内
掲載位置	広報あさか情報BOX欄 下段など	トップページ下段 ※ランダムで右上に表示
掲載回数・期間	10～3月号(6回)	10月1日(火)～3月31日(月) 6か月間
掲載料	(小) 各号月額15,000円 (大) 各号月額30,000円	月額20,000円
募集枠	4～8	12

※掲載料は前納です。

お問い合わせ先

平成25年2月開設 入居者募集中

安心と心豊かな生活を

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼1-5-2

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは

☎0120-332-016

＜妊娠しやすい身体作りをはじめましょう！＞

まずはお電話を！

朝霞台駅・志木駅より 徒歩8分
子室カウンセラーの資格を持つ薬剤師へ お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル 是非ご相談下さい。

☎048-473-7830

朝霞市 溝沼 昭和薬局

http://www.saitanakano.com/ 埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106



予約制

生理痛・生理不順・更年期障害等でお悩みの方もぜひご相談下さい。

飲み合う場合がございますので電話予約を頂けるとスムーズにご相談いただけます。

環境美化推進員

募集人員/10人

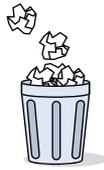
対象/市内在住の方

役割/

- ・市内のごみの散乱状況について市への報告
- ・市が実施するポイ捨て防止対策について積極的な参加(ポイ捨て防止キャンペーン・清掃活動など)

申込方法/氏名・年齢・住所・電話番号・応募の動機を記入のうえ、8月30日(金)(必着)までに〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所環境保全課宛てに郵送 FAXまたはメールで応募してください(書式は自由)。

申・問/環境保全課 内22
 〒463-1504
 ☎463-1504
 FAX467-0770
 E-mail:kyo_hozen@city.asaka.saitama.jp



ごみの散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト作品

対象/市内在住で埼玉県内の小学校の児童、中学校および

情報BOX
募集

◇高等学校の生徒
規格/

ポスター…B版四ツ切(38センチ×54センチ)またはB3版(36・4センチ×51・5センチ)にクレヨン、水彩絵具等で作成(写真その他の材料の貼り付けは不可)
 標語:はがきに記入

※必ず応募作品の裏面に氏名(ふりがな)・学校名・学年・学校所在地を記入
点数/ポスターは一人1点、標語は一人3点以内
条件/応募者の創作作品であつて未発表のもの。特定の商品名等をイメージさせるものは不可

申込方法/〒351-0033 朝霞市大字浜崎30-45 ごみの散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト担当宛てに、9月9日(金)(必着)までに郵送

※表彰・著作権等の詳細は市ホームページをご覧ください。
主催/関東甲信越静環境活動推進連絡協議会
応募・問/クリーンセンター
 〒456-1593



第4回あさか市民活動まつり参加団体

市内の活動団体が一堂に会し、市民にアピール! 活動内容を知ってもらい、仲間を増やそう!

NPOなどの市民活動団体の日頃の活動を市民の方々に知っていただき、興味や参加する気持ちを高めてもらうと同時に、団体同士の交流や連携を深めます。昨年は参加団体が増え、多くの市民でにぎわいました。今年はさらに多くの団体の参加をお待ちしています。

開催日時/12月14日(土) 午前10時～午後3時
会場/中央公民館・コミュニティセンター

募集内容/原則として市内を活動の場としている、非営利の社会貢献活動を行っており、次の部門に該当する団体
 ・展示(活動内容のパネル展示や作品展示等)
 ・体験(来場者に体験や実習の場を提供等)
 ・演奏や演芸(楽器等の演奏や演芸等の発表)
 ・模擬店や物品販売(営利を

目的にするものは不可)
 ・そのほかの内容で参加(具体的内容を相談ください)
応募方法/応募用紙に必要事項を記入のうえ、8月31日(土)までにFAXまたは直接市民活動支援ステーション・シニア活動センターへご応募ください。

※応募用紙は市民活動支援ステーション・シニア活動センターで配布します。
 ※実費程度の参加費負担をお願いする予定です。
企画・運営の実行委員会への参加とボランティアスタッフも募集します

自ら祭りを作りあげる実行委員会へ参加する方およびNPOの皆さんと一緒に汗を流し、祭りを盛り上げたいボランティアスタッフを募集します。
 ※随時募集していますので、お気軽にご連絡ください。
主催/あさか市民活動ネットワーク
申・問/市民活動支援ステーション・シニア活動センター
 〒463-1417 FAX463-3199



樹木の剪定、伐採、草刈

お見積もりは無料です
 例:樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円



塩味ランドスケープ(株)
 TEL048-464-4128

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額(補助金含) 朝霞市市民葬儀指定葬儀社

火葬式(密葬) ¥158,700.より(親族10名)

家族/親族葬儀 ¥298,700.より(家族/親族10名)

上記別料金:式場料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・心付・枕飾等

TEL 048-451-0401

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 http://shiminso.jp

大学の開放授業講座受講生

15の大学がさまざまな分野の科目を開放します。一般の学生と一緒に学べます。
対象 55歳以上の県民
期間 おおむね9～2月
会場 県内14大学、都内1大学
科目 経済政策、政治学、社会福祉、語学など
費用 各科目1万円程度
申込方法 埼玉県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/4-1/kare-nto.html>) の募集案内を確認のうえ、各大学へ直接お申し込みください。
問 埼玉県高齢介護課 ☎ 48-8330-3263



ご案内

障害児放課後児童クラブを開設します

放課後における保育の場を通して、障害児の福祉の向上を図ることを目的に障害児放課後児童クラブを設置します。
所在地 朝志ヶ丘1-4-2
入所資格 朝霞市に住所を有し、埼玉県内の特別支援学校または市内の小・中学校

の特別支援学級に通学する児童および生徒
 ※保護者の方の就労は問いません。

保育時間

学校の放課後～午後5時30分(学校の長期休暇中は午前10時～午後5時)
休所日 土・日曜日、祝日および年末年始

保育料

月額1万円
定員 20人
委託先 NPO法人なかよしねこと

入所申込について

申込方法 直接窓口へお越しください。

申込受付期間

8月19日(月)～30日(金)
 ※土・日曜日を除く。

※申込受付後

9月2日(月)～体験保育を実施予定
 ※入所の決定は、選考のうえ9月中旬にお知らせします。

入室時期

10月1日(火)
申・問 子育て支援課 内2643 ☎ 4633-2836

障害のある方への自動車改造費補助の要件を緩和します

市では、障害のある方が、自ら所有し運転する自動車の改造を行う際に補助金を交付しています。

8月1日(木)から、補助要件を、これまでの「就労等を目的とする場合」から、「通院・買い物などの日常生活に使用する場合」についてもご利用いただけることとしましたので、ぜひご利用ください。

補助対象者

市内在住で障害者手帳をお持ちの方

補助金額

上限10万円(所得制限により、補助を受けられない場合があります)

※申請方法等

詳しくはお問い合わせください。

問/福祉課

内2652 ☎ 4633-1598

虐待かな？

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。

問 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 0570-064-000

おわびと訂正

広報あさか7月号「彩夏祭特集」および彩夏祭パンフレットに誤りがありました。おわびして訂正します。

- (正) 前夜祭朝霞駅南口会場
主催：朝霞駅前商店会・朝霞本町商店会・富士見町内会
- (誤) 前夜祭朝霞駅南口会場
主催：朝霞駅前商店会・富士見町内会

市の人事異動(6月27日付)

部次長級職員、()内は旧職名です。

《部次長級》

水道部次長兼水道施設課長 橋本則夫(同部参事同課長) ▼水道部参事兼水道経営課長 比留間寿昭(同部参事)

市への寄贈ありがとうございました

紙上より厚く御礼申し上げます。
 ▼入江千恵子様から 全自動血圧計

クールビズ

一緒にやろうよ
 クールウィズ

8月の納付

- 市県民税 (2期)
- 国民健康保険税 (2期)
- 介護保険料 (2期)
- 後期高齢者医療保険料 (2期)

*納期限は9月2日(月)です。

- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
- 便利で確実な口座振替をご利用ください。

住まいは人が造るもの



新築 内外装リフォーム 耐震診断・改修
有限会社 大路工務店

作業所 朝霞市上内岡木22 Tel.Fax 048-456-0205
 HomePage <http://www.010.upp.so-net.ne.jp/cpter>

遺言 相続 円満相続対策

お困りごと・お悩みごとの相談は
行政書士 藤田 孝久 事務所 まで。
 朝霞市本町2-2-32 セレネ朝霞202
電話 048-469-2850



- 当事務所主催-
 - 毎月第3日曜日は、土業による遺言・相続セミナー
 - 毎月第4日曜日は、土業による遺言・相続相談会
- 朝霞市内にて開催中！詳しくはお問い合わせください。
 検索→「行政書士藤田孝久事務所」



障害者手帳について

障害者手帳の種類/身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

身体障害者手帳/視覚・聴覚・平衡機能・音声言語機能・肢体不自由(上肢・下肢・体幹)・内部(心臓・じん臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)に永続する障害がある場合で、1級(重度)から6級に区分

療育手帳/心身の発達、日常生活、行動、知的能力、社会性等を心理・社会・医学的に診断し、その程度により(A(最重度)・A・B・C)に区分

精神障害者保健福祉手帳/精神障害のため長期にわたり日常生活への制限のある方などを対象とし、1級(重度)から3級に区分

これら手帳交付に該当するかどうかは、医師の診断書等により、埼玉県の機関によって認定されます。その際の診断書料については、初回の申請に限り5千円を限度に補助を行っています。

申請手続きや等級に応じたサービス等の詳細は、福祉課にお問い合わせください。
 問/福祉課 内2653
 ☎463-1598

国民年金保険料の後納制度をご利用ください

国民年金は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間、国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。しかし、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届け出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあります。

このような事態を避けるために法律が改正され、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まりました。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただきますこととなります。審査の結果、

後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。また、すでに老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、保険料を納めることができませんので、ご注意ください。

問/国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-0111

050 川越年金事務所
 ☎049-242-2657

特別障害給付金制度

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者の方を対象として「特別障害給付金」が支給されます。

対象となる方/次の①②に該当する方であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在障害基礎年金1級または2級に該当する方

- ①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
- ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金、共済組合等の加入者の配偶者

ただし、65歳に達する日の前日までに当該障害状態に該当された方に限ります。なお

障害基礎年金、障害厚生(共済)年金を受給することができずの方は対象になりません。給付金の支給は、請求のあった月の翌月分からになりますので、該当される方はできるだけ早く請求をしてください。

受付窓口/市役所保険年金課
 支給額/1級:月額4万9500円 2級:月額3万9600円

※支給額は、毎年度物価の変動に応じて改定されます。
 ※所得によって、支給が制限される場合があります。
 ※受給されている年金等によっては、支給が制限される場合があります。

カミツキガメにご注意ください

カミツキガメは環境への適応性が高く、もともといた動物や植物を脅かすことや、人をかむなど危険なことから、特定外来生物として、法律で指定しています。

カミツキガメは水路や水辺の周辺などに生息していることがあります。発見した場合には環境保全課までご連絡ください。

危険を感じると首をすばやくのばしてかみつこうとする



問/環境保全課 内2262 ☎463-1504

ゆめばれす 臨時休館のお知らせ

8月19日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
 問/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

浜崎農業交流センター(農産物直売所) 臨時休業のお知らせ

8月14日(水)は、臨時休業します。
 問/産業振興課 内2242 ☎463-1904

合があります。
 問/川越年金事務所 ☎049-242-2657

情報BOX
 ご案内

町内会・自治会への敬老 祝福該当者の情報提供

町内会・自治会から敬老祝福のために該当地区在住70歳以上の方の住所、氏名、年齢の情報提供依頼があった場合、市では地域のコミュニティ活動に関することであり、本人の権利、利益を不当に侵害する恐れがないと判断し、情報を提供したいと考えています。情報提供に同意いただけない場合は、8月23日(金)までに長寿はつらつ課へご連絡ください。なお、ご連絡がなかった場合は、情報を提供させていただきます。

問／長寿はつらつ課 内26
3334 ☎463-11921

中学校自由選択制

平成19年度から導入している中学校自由選択制を平成25年度も継続して行います。

制度の概要や手続方法などについては、二学期当初に6年生保護者に児童を通じ配付しますので、パンフレットをご確認ください。

また、6年生の保護者を対象とした制度の説明会を2回

行います。

具体的なご相談やお問い合わせは、9月から教育管理課で行います。

説明会日時／9月6日(金)・8日(日) 各日とも午前10時～11時30分

会場／市役所別館5階大会議室
問／教育管理課 内2442
☎463-0793



中小企業融資制度

利用要件／

①市内に事業所があり、同一事業を市内で1年以上継続していること

②個人事業主の場合、代表者が市内に居住し、住民基本台帳に登録されていること

③法人の場合、朝霞市内に登記(支店登記可)をしていること

※その他必要な要件については、お問い合わせください。

資金使途／運転・設備資金
貸付限度額／特別小口融資
1250万円 中口資金融資
運転資金は1500万円
設備資金は2000万円

円、併用の場合は合計2000万円まで

掛金は全額非課税で手数料もかかりません。

外部積立型で管理が簡単、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

掛金は全額非課税で手数料もかかりません。

外部積立型で管理が簡単、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

員も加入できます。詳しくは「中退共」で検索してホームページをご覧ください。

問／(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234

別表	取扱金融機関
申・問	埼玉りそな銀行朝霞支店
43	武蔵野銀行朝霞支店
☎463-11903	東京都民銀行朝霞支店
産業振興課	東和銀行朝霞支店
内22	りそな銀行朝霞台支店
2	埼玉縣信用金庫朝霞支店、新座支店、野火止支店
	業鴨信用金庫朝霞台支店
	東京信用金庫朝霞支店
	三菱東京UFJ銀行新座志木支店
	三井住友銀行新座志木支店
	みずほ銀行朝霞支店、成増支店

(順不同)

事業主の皆様、安全・有利・手軽な中退共制度を活用しませんか

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業で働く従業員のための、国がサポートする退職金制度です。新しく加入する事業主や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

消費生活相談室だより vol.30

問／消費生活相談 ☎463-1111 内2256 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

偽装質屋(質屋を装ったヤミ金融)にご注意ください

質屋を装って高金利でお金を貸すいわゆるヤミ金融による被害が全国で相次いでいます。被害者は年金の支給対象となる60歳以上の高齢者等が多く、「質ぐさは何でもいい」などと言って担保価値のない物品を質に取り、実際には年金などを担保として違法な金利で貸し付けをしています。

【アドバイス】

一時的に借り入れができたとしても、年金等から利息や元本を支払うことになるため手元にお金が残らなくなり、結果的に同じような借り入れを繰り返さざるをえなくなります。

質屋を装った高金利のヤミ金融の利用はやめましょう。

偽装質屋に関する相談先

- 【県の相談窓口】 埼玉県県民相談総合センター ☎048-830-7830
埼玉県消費生活支援センター ☎048-261-0999
- 【その他の相談窓口】 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666
埼玉司法書士会総合相談センター ☎048-838-7472

ねずみ・衛生害虫等の相談

ねずみやダニ、白アリなどでお困りの場合、無料相談や有料で駆除を行っています。

受付時間 / 平日(4月～10月) 午前9時～午後5時
 ※(11月～3月)午後4時まで
 ※平日の正午～午後1時、土日曜日、祝日は受け付けていません。

申・問 / 埼玉県ベストコン

ロール協会 ☎048-854-2890



アイドリング・ストップのすすめ!

皆さんは、自動車等の利用時にアイドリング・ストップ(駐停車時のエンジン停止)をしていますか?

アイドリング・ストップには、騒音・悪臭・大気汚染・地球温暖化の防止、ガソリンの節約などの効果があります。自動車等を運転する際は、アイドリング・ストップを心がけましょう。

埼玉県生活環境保全条例では、アイドリング・ストップ

情報BOX

ご案内

を次のように規定しています。

①自動車等の運転者は、駐停車時におけるアイドリング・ストップを実施すること

②収容能力が20台または面積が500平方メートル以上の自動車駐車場等の設置者や管理者は、看板等により、アイドリング・ストップを利用者に周知すること

問 / 環境保全課 内2264 ☎463-1512

保護地区・保護樹木制度

市では、緑地保全や緑化推進を図るため、保護地区および保護樹木の指定を行っています。これらの指定を受けると樹木の伐採などに届け出が必要となりますが、年1回、奨励金を受け取ることができ、かけがえのない緑を将来に残しましょう。

指定基準

○保護地区：樹木が集団で生育している土地で、面積が300平方メートル以上であるもの等

○保護樹木：高さが10メートル以上で、地上1.2メートルの高さにおける幹の周囲がおおむね1メートル以上であるもの等

奨励金の額
 ○保護地区：指定経過年数に

応じて、指定保護地区に係る固定資産税の30～50割以内の額

○保護樹木：指定経過年数に応じて、樹木1本当たり1800円～3000円

問 / 都市計画課 内2102 ☎463-0374



ご存じですか?

生け垣設置補助制度

市では、新たに生け垣を設置する方を対象に、設置費用の一部(既設ブロック塀の撤去費用含む)を補助する制度を設けています。

対象 / 本市の住民基本台帳に記載されている方で、市税を完納している方

対象となる工事 / 新しく生け垣を設置する植栽工事または高さ50センチ以上のブロック塀を取り壊し、生け垣を設置する植栽工事

補助金交付額 / 生け垣の設置費用およびブロック塀の撤去費用に対し、1坪当たり1万円まで。限度額はそれぞれ10万円

問 / 都市計画課 内2102 ☎463-0374

ごみの出し方のお願い

～プラスチック資源に汚れたものをまぜないで～

問 / クリーンセンター ☎456-1593

収集されたプラスチック資源は、クリーンセンターで人の手で異物や汚れているものを取り除き、きれいなプラスチックのみをプラスチックとしてのリサイクルのルートに乗せます。

現在、せっかく分別していただいたにもかかわらず、たった一つの汚れたものや異物が袋の中全部を汚してしまい、有効に活用できない事例がたくさん発生しています。プラスチック資源を出すときは、きれいなプラスチックのみを出していただきますようお願いいたします。

●プラスチック資源の出し方 汚れているものは軽く水洗いをするか汚れをふき取って、汚れが落ちたもののみを、透明または半透明の袋で出してください。

●汚れが取れないものは「燃やすごみ」として出してください。

(例) からし・タレ等の小袋・チューブ類、マヨネーズや弁当などの容器



プラスチック資源には入れないで!



人の手での選別作業



食品や液体で汚れてしまったプラスチック資源

10月1日(火)からパスポートの申請受付・交付を朝霞駅前出張所で開始します

これまで、パスポートセンター川越支所などで行っていたパスポート(一般旅券)業務を10月1日(火)から朝霞駅前出張所で開始します。

市内在住の方は、10月1日(火)以降のパスポートの申請・受領は、原則として朝霞駅前

平成25年度慰霊巡拝の実施について

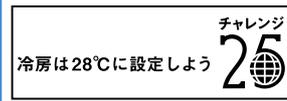
☎/埼玉県社会福祉課 ☎048-830-3277

厚生労働省では、毎年度、外地等で慰霊巡拝を行っています。平成25年度の慰霊巡拝は別表のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

	実施地域名	実施予定時期	申込締切日
1	マリアナ諸島	10月1日(火)~7日(月)	8月15日(木)
2	東部ニューギニア(1次)	10月12日(土)~19日(土)	8月28日(水)
3	ボルネオ・マレー半島	10月21日(月)~30日(水)	9月6日(金)
4	トラック・パラオ諸島	11月2日(土)~9日(土)	9月17日(火)
5	ソロモン諸島	11月9日(土)~16日(土)	9月24日(火)
6	フィリピン(1次)	11月20日(水)~27日(水)	10月4日(金)
7	ミャンマー・ベトナム(1次)	11月29日(金)~12月8日(日)	10月15日(火)
8	台湾・パシシー海峽	1月16日(木)~22日(水)	12月2日(月)
9	東部ニューギニア(2次)	2月1日(土)~8日(土)	12月17日(火)
10	インド(2次)	2月12日(水)~21日(金)	10月11日(金)
11	ミャンマー(2次)	2月12日(水)~21日(金)	12月27日(金)
12	フィリピン(2次)	3月5日(水)~12日(水)	1月21日(火)
13	中国(2次)	3月20日(水)~28日(金)	2月5日(水)
14	ピスマーク諸島	2月1日(土)~8日(土)	12月17日(火)
15	西部ニューギニア	2月3日(月)~12日(水)	12月19日(木)
16	マーシャル・ギルバート諸島	3月15日(土)~23日(日)	11月15日(金)

※募集予定人員は、実施地域により異なりますので、お問い合わせください。
 ※実施時期・期間等は、相手国の都合等により変更することがあります。
 ※募集結果による参加人数、行程、宿泊場所等により概算所要額を上回る額で確定することもあります。

出張所で行うこととなります。詳しくは広報あさか9月号でお知らせします。
 ☎/朝霞駅前出張所 ☎45216000



「チャレンジ25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO₂削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。

黒目川が変わる・・・川が再生プロジェクト展開中！



旧第四小学校跡地施設の利用について

グラウンドとプレハブ教室を一時的に貸し出しています。是非ご利用ください。

所在地/幸町3-14-65(国道254号線脇、朝霞高校の隣)

貸出施設/グラウンド一面、プレハブ教室6室

使用料/無料

貸出期間/平成26年3月まで

施設休日/1月1日~3日、12月29日~31日

貸出時間帯/①午前9時~午後0時30分 ②午後1時~5時

利用上の注意

- ・地域づくり支援課で、事前に団体登録が必要です。
- ・4期(3か月分)ごとに調整会議で、先行予約を行います。
- ・施設利用の申し込みは、現地でお願います(先行予約調整後)。

先行予約利用の調整会議

日時/8月16日(金) 午後6時~会場/市役所別館5階第6会議室

気象庁からのお知らせ

~8月末から『特別警報』の発表を開始します~

☎/気象庁熊谷地方気象台防災業務課 ☎048-521-5858

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼びかけるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、その地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページ

(<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>)でご確認ください。

議室

調整期間/10月~12月分

※参加希望団体は、8月15日(木)までに団体登録を済ませてください。

☎/地域づくり支援課 ☎2522466312645

犬を散歩させるときは、リードをつけましょう。放し飼いは危険です。



地震への備えは万全ですか？

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

☎/建築課

☎2592~3 ☎463-2585



夕焼け放送の時間が変わります

9月1日(日)から9月30日(月)まで、午後5時の放送になります。

☎/教育指導課

☎2432~5 ☎463-2884



狂犬病予防注射と注射済票

狂犬病予防法に基づき、飼
 い犬には年1回狂犬病の予防
 注射と、注射済票の着用が義
 務づけられています。

今年度、注射済票の交付を
 受けていない方は、掛かりつ
 けの獣医師で予防注射を受け
 たあと、注射済証明書と手数
 料をお持ちのうえ、環境保全
 課または内間木支所・朝霞台
 出張所・朝霞駅前出張所で注
 射済票の交付を受けてくださ
 い。また、飼い犬の登録もあ
 わせて受け付けます。また未
 登録の場合は、登録を済ませ
 しましょう。

料金
 新規登録手数料：3000円
 注射済票交付手数料：550円
**犬を飼っている方はマナーを
 守って**
 犬の飼い主のマナー低下に
 ついて、市にも意見が寄せら
 れます。住みよいまちづくり
 のため、また、ご近所との不
 要なトラブルを避けるために
 も、飼い主の方は次のことも
 気をつけましょう。

・散歩時の犬のおしっこは他
 人の迷惑にならないように
 気をつけ、ふんは必ず持ち

帰りましょう。

犬を制御できる方が散歩を
 させ、リードは短めに持ち
 ましょう。

・毛の飛散や鳴き声など、近
 隣に迷惑をかけないように
 しましょう。

犬の飼い方に関する相談／朝
 霞保健所 ☎461-104
 68

問／環境保全課 **内**2262
 ☎463-1504



野良猫のえさやり

野良猫にえさを与えると、
 その場所に住み着き、ほかの
 猫も集まってくるようになって
 たり、子猫が生まれて野良猫
 が増えたりするなど、フンや
 尿などでご近所に迷惑をかけ
 てしまうことがありますので、
 えさやりには十分注意しまし
 ょう。

猫に関する相談／埼玉県動物
 指導センター南支所 ☎0
 48-855-0484

問／環境保全課 **内**2262
 ☎463-1504



青年海外協力隊員のスリランカ活動報告【前編】

問い合わせ／地域づくり支援課 内線2253 ☎048-463-2645 (直通) tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

2011年3月から2013年3月まで、青年海外協力隊として、スリランカに赴任していました菅谷真奈(三原在住)

です。
 コンピュータ技術が専門なので、スリランカでは、大学のITコースの先生を目指して勉強している大学生にハ
 ードウェアについて教えていました。生徒たちの使用するコンピュータの故障が多く、生徒たちから修理の仕方を
 教えて欲しいとの希望が多かったので、コンピュータの修理方法や、コン
 ピュータウイルスへの対応方法なども教えていました。

その後、公立学校でコンピュータラボのメンテナンス方法や、IT実技
 の授業について指導を行いました。

私が、青年海外協力隊に参加したきっかけは、高校生のとき、テレビな
 どで、世界の貧困などに苦し
 む人々を見たことです。お金
 の寄付や募金をするだけでな
 く、何か直接助けることがで
 きないかと考えていた時、協
 力隊に参加している方にイン
 タビューをする機会があり、
 自分も参加したいと考えまし
 た。でもなぜ、スリランカな

のかと聞かれることが多くあります。

私は、各国からの要請内容から、自分のしたいことと、持っている技術
 ができることを照らし合わせて選びました。

それは、途上国の女性の自立の助けとなること、そして男女、関係なく
 活躍の出来る分野であるITを教えることでした。～つづく～



国際交流と日本語学習

日時／毎週金曜日
 午前10時～12時
場所／コミュニティセンター
問い合わせ／A I S朝霞地区イン
 ターナショナルソサエティ) 鈴木
 ☎090-6483-7034

<http://ais1989.hp-ez.com>
 ※この日本語学習は、A I Sが活
 動の一環として年間を通して行っ
 っていますが、日時・場所・内容な
 どが変更になる場合があります。
 詳しくは、上記までお問い合わせ
 ください。

身近に日本語のわからない方が
 いましたら、この情報をお伝えく
 ださい。



朝市～第1日曜の朝は朝市へ！～

閏／産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時／9月1日(日) 午前7時～9時
会場／市役所正面駐車場
内容／服飾、雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。
※商品がなくなり次第終了。内容は変更になる場合があります。
主催／朝霞市朝市出店者協議会

へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室) たっぷり野菜で体の中からすっきり！きれいに！ ～アレンジいろいろ賢く食べるコツ～

閏・閏／健康づくり課 ☎465-8611

日時／9月19日(木) 午後1時30分～3時30分
会場／保健センター
内容／野菜は、肥満や高血圧、動脈硬化などの生活習慣病を予防する働きをもっていると言われています。1日に食べたい野菜料理の目標は5皿。身近な野菜を簡単にアレンジして、たくさんとれる料理を作りましょう。
持ち物／エプロン・三角巾 定員／20人(先着順)
申込方法／8月20日(火)から電話で
企画・協力／生き生きネットワークあさか 

小中学生ボランティアスクール

閏・閏／朝霞市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎486-2485 ✉vol@asaka-shakyo.or.jp

日時／8月27日(火) 午前10時～午後1時
会場／はあとびあ(総合福祉センター)
内容／ボランティアについて学んだり、東洋大学の学生と一緒に車いすの操作方法を体験します。まずは、はじめの一步を踏み出そう!!
参加費／150円(飲み物代)
対象／小学4年生以上・中学生
定員／20人(先着順。事前申込みが必要となります)
申込方法／窓口・電話・メールで受け付けます(日曜日を除く)。

シニア世代地域デビュー支援セミナー【体験編】 ユニカール入門 ～気軽に楽しめるニュー

スポーツ「ユニカール」を体験しませんか?～
閏・閏／市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

日時／9月5日(木) 午前9時20分～正午
会場／総合体育館

内容／カーリングを手軽に体育館で楽しめるニュースポーツ「ユニカール」を体験するとともに、参加者同士の交流を深めましょう。



対象／市内在住のおおむね50歳以上の方
定員／30人(先着順) 費用／100円(傷害保険料)
持ち物／室内履き運動靴
主催／あさかシニアクラブ・朝霞市
申込方法／9月4日(水)午後6時までに、電話または直接市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

閏／子育て支援課 内2646 ☎463-2837

日時／8月20日(火)・29日(木) 午前9時30分～11時(雨天決行)
会場／各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)
※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっていません。
内容／未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています。(晴れの日には正午まで)
※29日(木)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で製作やリズム遊びなども実施
※栄町・溝沼保育園では、29日(木)に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施
申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

簿記3級受験講座

閏／朝霞市商工会 ☎470-5959

実務に役立つ簿記3級の取得を目指してみませんか。
日時／9月24日(火)～11月15日(金)
毎週火・金曜日の15日間(10月4日を除く)
いずれも午後6時30分～8時30分
会場／産業文化センター
対象／市内在住・在勤の勤労者および求職者
※検定試験の受験が条件のため、講座のみの受講はできません。
※試験当日に受験者の本人確認のため、氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる身分証明書等が必要です。
定員／30人(応募多数の場合は抽選)
費用／5,000円程度(テキスト代・検定受験料)
申込方法／はがきに住所、氏名、年齢、職業(勤務先)、電話番号および簿記受験講座と明記のうえ、9月6日(金)(消印有効)までに〒351-0033 朝霞市浜崎66-9-1 朝霞市商工会宛てにお申し込みください。
検定試験／11月17日(日) 午前9時～11時
※会場は後日連絡します。

シニア世代地域デビュー支援セミナー【健康編】 サプリメント入門

閏・閏／市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

シニア世代以上の方であれば、健康状態に対する不安から一度は摂取したことや関心をもったことのある「サプリメント」について学び、体と栄養素の関係を少しでも理解しながら健やかなシニアライフを送りましょう!

日程・内容／

8月29日(木)	サプリメントの基礎～「サプリメント」「健康食品」「トクホ」「薬」あなたはこれらの違いをお分かりですか?～
9月4日(水)	アンチエイジングとサプリメント～あなたの健康寿命を考えてみませんか?～

時間／各日も午前10時～正午
会場／産業文化センター 主催／朝霞市
対象／市内在住のおおむね50歳以上の方
定員／30人(先着順) 持ち物／筆記用具
講師／NPO法人日本サプリメント協会
サプリメント指導士 相澤 典夫さん
申込方法／8月28日(水)午後6時までに、電話または直接市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第6回基地跡地の歴史勉強会

問/都市計画課 ㊟2102～3 ☎463-0374

日時/8月11日(日) 午前10時～正午
 会場/市役所別館5階 大会議室 対象/どなたでも
 内容/今までの勉強会で学んできたことを、勉強会に参加していない市民の方に伝えていく方法などを検討します。
 申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

陸上自衛隊東部方面音楽隊第60回定期演奏会

申・問/陸上自衛隊東部方面音楽隊 ☎460-1711 ㊟3640

日時/9月27日(金) 午後7時開演(午後6時15分開場)
 会場/東京文化会館(全席指定) ※JR上野駅公園口徒歩1分

申込方法/9月6日(金)(必着)までに往復はがき(1枚につき1人)に住所・氏名・年齢・電話番号・「第60回定期演奏会」と明記のうえ、〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会係宛てにお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選
 ※記載に不備のある往復はがきは、返信することができない場合があります。
 ※未就学児童の入場はお断りしています。



平成25年度朝霞市地域福祉講演会

申・問/福祉課 ㊟2654 ☎463-1594 ㊟463-1025

講演会を通じて、自分のできることを思い浮かべ、地域で活動してみませんか。

日時/10月5日(土) 午後1時30分～4時
 会場/産業文化センター 募集人数/140人(先着順)
 内容/講演 『地域福祉は“とも”(友・共・伴)助け～今、私たちが取り組めること～』

講師:東洋大学 山本 美香准教授
 事例発表:市内活動団体
 保育/1歳以上未就学児の幼児(先着6人)
 申込方法/福祉課窓口か電話で申し込み
 ※手話通訳をご希望の方は福祉課窓口かFAXで申し込み

第21回朝霞市ふれあいスポーツ大会

～障害のある人とない人の交流を目指して～
 申・問/福祉課 ㊟2652～3 ☎463-1598 ㊟463-1025

日時/9月29日(日) 午前10時～午後2時30分
 会場/総合体育館
 対象/市内在住・在勤の心身障害者(児)とその家族
 申込方法/8月30日(金)までに電話、FAXまたは直接福祉課へ
 その他/大会運営にご協力いただけるボランティアの方を募集。内容は、競技補助・介助ボランティア等。人数は若干名を予定。詳細はお問い合わせください。

フレッシュトレーニング教室

問/長寿はつらつ課 ㊟2636 ☎463-1952

会場・日時・定員/

会場	総合体育館	ゆめばれす(市民会館)
日時	8月2日～12月27日の毎週金曜日 ※8月16日・23日、9月27日を除く。 ①午前9時15分～10時25分 ②午前10時45分～11時55分	8月5日～12月9日の毎週月曜日 ※8月19日、9月16日・23日、10月14日・21日、11月4日・18日を除く。 ①午前9時15分～10時25分 ②午前10時45分～11時55分
定員	各回60人(先着順)	各回45人(先着順)

いずれか1か所のみのご利用となります。

対象/市内に住む65歳以上の健康な方(医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は参加できません)
 内容/全身のストレッチ・リズム体操など 持ち物/動きやすい服装、飲み物、体育館用シューズ、バスタオル(ゆめばれすのみ)
 申込方法/各回の開始15分前から会場ですけ付け ※1月から3月までの実施については、広報12月号に掲載します。

いきいきトレーニング教室

申・問/長寿はつらつ課 ㊟2636 ☎463-1952

運動に関心があるけれど、どのような運動をどのくらい行ったらよいかわからない高齢者の方。自分に合った運動を楽しく行って筋力アップしてみませんか。

日時・会場/

会場	曜日	9月	10月	11月	時間	日数
溝沼市民センター	火	3・10	1・8	5	午前9時30分～11時30分	10回
		17・24	15・22・29		午後1時30分～3時30分	
弁財市民センター	水	4・11	2・9	6	午前9時30分～11時30分	10回
		18・25	16・23・30		午後1時30分～3時30分	
産業文化センター	木	5・12・19	3・10・17・31	7・14・21	午前9時30分～11時30分	10回
中央公民館・コミュニティセンター	木	5・12・19・26	3・10・17・24・31	7	午後1時30分～3時30分	10回
根岸台市民センター	金	6・13	4・11	1・8	午前9時30分～11時30分	10回
		20・27	18・25		午後1時30分～3時30分	

対象/(1)市内に住む65歳以上の健康な方(医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は申し込みできません)
 (2)筋力トレーニング運動を継続して行う意思のある方

定員/各会場15人(申込多数の場合は抽選)

費用/200円程度(保険料) 持ち物/動きやすい服装、体育館用シューズ、飲み物 申込方法/8月23日(金)までに電話で





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

保護者のための「わが子」の自立支援セミナー(ニート・フリーターなどの自立支援)

申・問/若者自立支援センター埼玉 ☎048-255-8680

日時/9月7日(土) 午後1時30分～4時30分
(午後1時15分開場)

会場/ふじみ野市役所第4庁舎2階会議室

対象/子どもの将来に不安を抱える保護者

内容/ニートやフリーターなどの子どもの将来に不安を抱える保護者の方がセミナーを通して子どもへの接し方や自立についての手立てを学びます。

定員/20人(申込順)

申込方法/電話で申し込み(定員になりしだい締め切り)

第15回みつばすみれ学園・すずらん夏祭り

問/みつばすみれ学園 ☎471-3115、すずらん ☎470-3216

日時/8月23日(金) 午後5時～8時

会場/みつばすみれ学園・すずらん

※駐車スペースに限りがありますので、路線バスをご利用ください。

第14回市民公開講座

「白内障と最新の手術治療」

申・問/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎462-1101

日時/9月6日(金) 午後1時30分～4時(午後1時開場)

会場/和光市民文化センター(サンアゼリア)

申込方法/8月23日(金)までに電話で

上級救命講習

問/埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

日時/8月24日(土) 午前9時～午後5時

会場/新座消防署

内容/乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当

※AED(自動体外式除細動器)講習を含む。

定員/40人

(先着順・定員になりしだい受付終了)

※再講習の方の受講も可。

受講資格/市内に在住・在勤・在学(中学生以上)の方

申込方法/8月12日(月)～16日(金) 午前8時30分～午後5時15分、朝霞消防署または浜崎分署へ直接お申し込みください(電話受付不可)。

危険物取扱者試験

問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

試験日/9月29日(日) 試験の種類/全種類

試験会場/芝浦工業大学(さいたま市)

願書申請期間/書面申請:8月23日(金)～9月6日(金)(消印有効)

電子申請:8月20日(火)～9月3日(火)(午後5時まで)

申込方法/書面申請:〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8ほまれ会館2階 一般財団法人消防試験研究センター埼玉支部試験係宛てに郵送または持参

電子申請:<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

※受験案内、願書は朝霞消防署消防課で配布しています。

※日程・試験会場等は予定であり変更する場合があります。

必ずインターネット等でご確認をお願いします。

※試験日程に合わせ、準備講習会が予定されています。消防署で受け付けますが、日程・割当て人数等については、あらかじめご確認ください。

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・申・問/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

日 時	タイトル・内容	定員(対象)	持ってくる物など
8月19日(月) 午前10時～正午	夏休み子どもエコ教室No.1 “絵本・クイズ・ゲームなどで楽しく環境を学びましょう”	15人 (小学3～6年生)	・材料は用意します。
8月24日(土) 午前10時～正午	夏休み子どもエコ教室No.2 “ビニール傘に絵を描こう!雨の日も楽しいよ!”	8人 (小学生)	・材料は用意します。
8月28日(水) 午前10時～正午	「固形石けん作り」 “廃食油で手作り石けんを作ります”	10人	・開かず洗い乾かした500ml牛乳パック ・マスク ・エプロン ・ゴム手袋(軍手でも可)
9月8日(日) 午前10時～午後3時	「布のリフォーム」 “変身させよう、古い衣類は大変な資源”	10人	・裁縫道具 ・タンスに眠っている衣類(作りたい作品に合う生地 の和服・帯・洋服をお持ちください。必要に応じ裏地・接着芯などもご用意ください。) ・昼食の用意(お弁当)
9月9日(月) 午前10時～正午	「傘布のリフォーム」 “壊れた傘、使われなくなった傘の布を使ってミニエコバッグを作ります”	5人	・傘布(骨は外し、汚れは洗濯してよく落としてくる) ・チャコ ・はさみ ・まち針20本

※スタッフ募集※ 朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会では、スタッフを募集しています。ご希望の方は、協議会までお申し出ください。詳細を説明します。

問/朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会(事務局:リサイクルプラザ) ☎486-0222

対象/市内在住の18歳以上の方(公開講座・子ども講座を除く)

申込方法/8月10日(土)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)。

情報BOX



催し・講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

無料特設行政相談

☎/東京総合行政相談所 ☎03-3987-0229

日時/9月5日(木) 午前10時～午後5時
 (受付時間は午後4時30分まで)
会場/西武池袋本店7階
 (行政、法律、くらしの行政相談コーナー内)
内容/税金、登記、相続、情報通信や国の行政に関する相談
参加機関/関東総合通信局、東京法務局、第二東京弁護士会、東京税理士会豊島支部、関東管区行政評価局
主催/関東管区行政評価局

東洋大学法律相談部による無料法律相談

☎/東洋大学無料法律相談部 ☎03-3945-7592

日時/9月3日(火) 午前10時～正午、午後1時～4時
 (受付は午後3時まで)
会場/産業文化センター
内容/民法(現在裁判中または調停中のもの、税金・破産・労働、雇用関係のもの、弁護士等に依頼しているものは除く)の相談。社会貢献活動の一環として学生が応対し、法学部教員が回答。個人情報と秘密は厳守します。
申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ(先着順)
主催/東洋大学無料法律相談部

わくわくどーむからのご案内

会場・☎/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

《スポーツ教室&水泳教室 第Ⅲ期 (9・10月) 開講のご案内》

※次回第期の募集は第Ⅱ期からの継続受講者が優先となります(お子さんが対象の教室を除く)。
対象/市内に在住または在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)
 ※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さんが対象の水泳教室

No	教室名	日程	回数	人数	料金	備考
1	幼児水泳教室 A	15:15～16:15 9/3～10/22	8	20	7,200円	水なれ～パタ足クラス
2	幼児水泳教室 B	16:30～17:30 9/3～10/22	8	20	7,200円	水なれ～パタ足クラス
3	幼児水泳教室 C	15:15～16:15 9/4～10/23	8	20	7,200円	水なれ～クローラクラス
4	幼児水泳教室 D	15:15～16:15 9/6～10/25	8	20	7,200円	水なれ～パタ足クラス
5	幼児水泳教室 E	9:30～10:30 9/7～10/26	8	20	7,200円	水なれ～パタ足クラス
6	幼児水泳教室 F	10:45～11:45 9/7～10/26	8	20	7,200円	水なれ～クローラクラス
7	幼児水泳教室 G	15:30～16:30 9/9～10/28 ※9/16・23・10/7は除く	5	20	4,500円	水なれ～パタ足クラス
8	こども水泳教室 A	17:45～18:45 9/3～10/22	8	20	6,200円	けのび、パタ足、面付けクローラ
9	こども水泳教室 B	16:30～17:30 9/3～10/22	8	20	6,200円	クローラ、背泳ぎ
10	こども水泳教室 C	17:45～18:45 9/4～10/23	8	20	6,200円	平泳ぎ、パタフライ
11	こども水泳教室(特級)	19:00～20:00 9/4～10/23	8	20	6,200円	50m・4泳法・ターンなど
12	こども水泳教室 D	16:30～17:30 9/6～10/25	8	20	6,200円	けのび、パタ足、面付けクローラ
13	こども水泳教室 E	17:45～18:45 9/6～10/25	8	20	6,200円	クローラ、背泳ぎ
14	こども水泳教室 F	16:45～17:45 9/9～10/28 ※9/16・23・10/7は除く	5	20	3,875円	けのび、パタ足、面付けクローラ

水泳教室の対象/No1～7は3歳以上の未就学のお子さん、No8～14は小学生

【往復はがき受付クラス～応募方法～】

往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。【8月14日(水)【必着】】
 ※申込多数の場合は抽選。複数教室への申し込みも可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。
結果/8月20日(火)までに返信はがきでお知らせします。申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。
 なお、空きのある教室は8月16日(金)から館内で2次募集を行います。

～館内 受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室

1	レディース水泳教室(中級)	2	レディース水泳教室(初級)	3	のびやか水中ウォーキング	4	シニア水泳教室 A・B	5	アクアピクス A
6	アクアピクス B	7	ゆったりアクア	8	アクアファン	9	水中シェイプアップ	10	成人水泳教室

【館内受付クラス～応募方法～】

定員に満たない教室がある場合は、8月15日(木)から2次募集を行います。
 ※8月1日(木)～14日(水)は継続者優先期間となります。わくわくどーむ館内掲示板でお知らせしますのでご覧ください。申し込みはわくわくどーむ窓口のみで受け付けます(電話での申し込み不可)。また、申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。
 なお、2次募集については市外(志木市・新座市・和光市など)在住の方もお申し込みいただけます。

《スタジオ ワンコインレッスンのご案内》

パワーコンバット	日時/毎週月曜日 午後7時45分～8時45分	対象/18歳以上の方	定員/40人
キッズエアロピクス	日時/8月11日(日) 午前11時15分～午後0時15分、8月19日(月) 午後4時30分～5時30分	対象/4歳～小学2年生	定員/20人

料金/いずれも1回500円 申込方法/3階トレーニング室で受付、定員になりしだい締め切り
 ※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます。募集概要はホームページ(<http://www.wakuwakudome.jp>)にも掲載しています!
 ※そのほか、無料レッスンもありますのでお気軽にお問い合わせください。 主催/Fun Space 株式会社(指定管理者)

～わくわくどーむの営業日変更のお知らせ～ 8月5日(月)は休館日となっておりましたが、通常営業を行います。

ようこそ！あさかの生涯学習へ

みんな集まれ！土曜日を楽しく過ごそう！ 放課後子ども教室参加者募集

日程／9月から平成26年3月まで（土曜日午前中 計12回）
時間／午前9時30分～11時30分（2時間）

会場	内容	日程
朝霞第二小学校 算数学習室・会議室	筆と墨で遊ぼう！ （書道）	9月28日、 10月12日、 11月16日・30日、 12月14日・21日、 1月11日・18日・ 25日、
朝霞第三小学校 図書室	かんたん工作と昔遊び （工作、折り紙、けん玉、 コマ回しなど）	2月1日・15日、 3月1日
朝霞第五小学校 体育館 会議室	レクリエーション吹矢、 手品	10月5日・26日、 11月9日・30日、 12月14日・21日、 1月11日・18日・ 25日、
朝霞第七小学校 第二図工室	科学あそび大好き！ （科学の実験）	2月1日・15日・ 22日
朝霞第八小学校 しいの木 ルーム	ジャグリング	
朝霞第十小学校 生活科室 学習室	国語・算数学習クラブ	

対象／市内に住んでいる小学生（1～6年生）
※朝霞第十小学校の国語・算数学習クラブのみ3～6年生
定員／各教室25人程度 **締切日**／8月15日(休)
申込方法／参加申込書（生涯学習課で配布。市内の小学校には配布しました）に記入し、市役所4階41番窓口（生涯学習課）へ直接お持ちになるか、郵送またはFAXでお申し込みください。
※参加申込書は、市ホームページからも出力できます。
※在籍の学校に関係なく、6つの教室から選べます。
※定員を超えた場合、抽選をする場合があります（抽選の場合は、初めて参加する方を優先）。
※自転車での登下校は禁止です。
※参加にあたって、保護者の方は事前に安全な経路の確認をお願いします。また、必要に応じて送迎をするなど、安全の確保に努めてください。
用・問／生涯学習課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1
☎2454 ☎463-2930 FAX467-4716

あさかの生涯学習へ

平成25年度 家庭教育学級中学合同学習会

ドキュメンタリー映画

「1/4の奇跡～本当のことだから～」 *字幕あり



内容／養護学校教諭、山元加津子さんと出会う心あたたまるドキュメント。人はなぜ完全ではないのか？ 宇宙はなぜ完全ではないのか？ すべての命に「愛」を注ぐ真実の物語！山元さんが語る学校の子どものお話は、「いのちの尊さ」、「いのちを生かす大きな存在」にまで触れ、聞く人の魂を揺さぶります。

※当日は、映画鑑賞により自己学習していただきます（講演会はありません）。

日時／9月7日(土) 午後1時30分～3時10分

会場／中央公民館・コミュニティセンター 3階ホール

主催／朝霞市家庭教育学級中学合同学習会実行委員会 **後援**／朝霞市教育委員会

用／事前申込不要。当日直接会場へ **問**／生涯学習課 ☎2454 ☎463-2930

入場無料
どなたでも
参加できます

市民企画講座

スノードロップ主催事業 歩き方を

見失いそうなアナタへ ～オープン・カウンセリング～

夫婦関係、子育て、人間関係、仕事 etc.の悩み、戸惑いのグルグルネガティブ連鎖から抜け出そう！

日時／9月18日(水)

午前10時～正午

会場／弁財市民センター

講師／晴れる屋 まゆ子さん

「解決ナイナイアンサー」でおなじみ心屋式の「リセットカウンセリングマスター」

定員／15人 **費用**／500円

用・問／中塚 ☎080-1042-9187

☑smile-horinouchi@swan.ocn.ne.jp



「子ども大学あさか」学園祭 おとな店長を募集!!

子どもがつくるまち「ミニあさか」に出店し、「おとな店長」として仕事を提供し、一緒に盛り上げてくれる事業者を募集します。

開催日時／10月27日(日) 午前10時～午後3時

※準備日は10月26日(土)です。

会場／東洋大学朝霞キャンパス
総合体育館脇の広場（予定）

申込締切／8月19日(月)

出店の種類／飲食物や物品の販売

※出店資格等詳細については、市ホームページをご覧ください。



ミニあさかとは？

小学生だけが入場できる、子どもだけのまち。働いて給料をもらい、食べたり、遊んだり楽しく過ごします。

主催／子ども大学あさか実行委員会（東洋大学・(社)朝霞青年会議所・埼玉県教育局・朝霞市教育委員会）

用・問／子ども大学あさか実行委員会事務局（(社)朝霞青年会議所内）☎464-5492 FAX463-8776

『青少年を守り育成する家』 をご存じですか？

お子さんが、「危ない！」「怖い！」思いに遭遇したことはありませんか？ そんなときは、近くの『青少年を守り育成する家』に助けを求めることができます。

『青少年を守り育成する家』は、地域のご家庭やお店、公共施設を中心に、もしもの時の子どもの駆け込み場所として、設置されています。

位置を示した地図もありますのでご利用ください。

子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めるため、ご協力いただける方のご連絡をお待ちしています。

用／生涯学習課 ☎2454 ☎463-2930



この看板が目印です！

芸術・文化の秋を彩ってみませんか！

主催 朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市文化協会

第52回 朝霞市文化祭



展示・芸能・大会の各部門で参加者を募集します！

展示部門 作品募集

種目	作品種別	出品規格	出品点数	申込方法
水墨画	水墨画	大きさは10号までとし、額装は自由	1人1点 ※本人の作品に限ります。	公募市民出展者用申込書による
日本画	日本画			
洋画	油絵、パステル画、水彩画	全紙1/2以内。ただし横物は90cm以内	1人1点 ※本人の作品に限ります。	
書道	創作、臨書、てん刻を含む			
写真	白黒またはカラープリント	大きさは六ツ切以上半切まで。横物は60cm以内。額装。裏につりひも必要	1人1点 ※全体で5点までとし、超えた場合は抽選	
華道	限定なし	花器は各自持参。縦90cm、横60cm以内		
手工芸	彫塑、手芸を含む	レース編み等は台紙につける。額にはヒートンおよびひもをつける。	1人2点まで ※本人の作品に限ります。 2点の合計が110cm以内	

※菊花・盆栽の公募はいたしません。

展示日時／11月2日(土)・3日(日・祝)
午前10時～午後5時
(3日は午後4時まで)

会場／中央公民館・コミュニティセンター

出展資格／

- ①市内在住・在勤・在学の方(高校生以上)
- ②各種目とも自作で未発表作品に限る

出展料／無料

申込期間／8月1日(休)～9月8日(日)

※募集要項・申込書は、生涯学習課、各公民館、内筒木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所で配布

申込方法／所定の「公募市民出展者用申込書」に必要事項を記入のうえ、上記募集要項配布場所に設置してある受付箱へご投函ください。

※募集要項・申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

作品の搬入／11月1日(金) 午後2時

作品の搬出／11月3日(日・祝) 午後4時

芸能のつどい 出演者募集

発表日時／11月10日(日) 午前10時開演

会場／ゆめばれす(市民会館)

募集内容／民謡、歌謡、舞踊、コーラス、ダンス、器楽演奏等
※希望に沿えない演目がありますので、申し込み前に生涯学習課にご相談ください。

出演資格／

- ①市内在住・在勤・在学の方(18歳未満は保護者同伴)
- ②1人(1組)1曲で、出入りを含めて5分以内の演目

出演料／無料

定員／20組(申込多数の場合は抽選)

申込方法／はがき、FAX、メールのいずれか。いずれの場合も「芸能のつどい出演希望」と明記のうえ、①代表者住所、②代表者氏名(ふりがな)、③代表者電話番号、④団体名、⑤出演人数、⑥種目を記入し、9月5日(木)【必着】までに生涯学習課宛てにお申し込みください。

※必要事項の記入漏れは無効となります。

※申し込みは1人(1組)1通に限ります。

抽選／申し込みが定員を超えた場合は、9月6日(金)午前10時から、市役所第10会議室で公開抽選により決定

出演までの流れ／出演決定⇒正式申し込み⇒打ち合わせ会議⇒リハーサル⇒当日出演(詳細は後日お知らせします)

大会部門 参加者募集

大会名	日程	会場	申込方法	締切り
茶会(表千家)	11月2日(土) 午前10時～	中央公民館・コミュニティセンター	当日、自由にお席に入れます。	—
朝霞市文化祭将棋大会	11月3日(日・祝) 午前10時～		はがきに【大会名・住所・氏名・年齢・電話番号・段または級】を記入のうえ、下記へ郵送してください。 【将棋】〒351-0035 朝霞市朝志ヶ丘3-3-11 山本 篤宛て 【囲碁】〒351-0007 朝霞市岡3-20-24 久保 顕一朗宛て	10月11日(金)【必着】
朝霞市文化祭囲碁大会	11月10日(日) 午前9時～		はがきに【大会名・住所・氏名・年齢・電話番号・吟題】を記入のうえ、下記へ郵送してください。 〒351-0014 朝霞市膝折町4-11-27 金森 利雄宛て	9月6日(金)【必着】
朝霞市文化祭吟剣詩舞大会	11月17日(日) 午前9時30分～		当日の観覧は自由です。お気軽にお越しください。(入場無料)	—
朝霞市文化祭民謡連盟発表会	11月24日(日) 午前10時30分～		当日の観覧は自由です。お気軽にお越しください。(入場無料)	—
朝霞市文化祭水墨画展	12月5日(休)～8日(日) 午前10時～午後5時 ※初日は午前11時開始		出演の申し込みは電話で原 ☎464-0801 当日の観覧は自由です。お気軽にお越しください。(入場無料)	9月6日(金)【必着】
朝霞市文化祭合唱連盟演奏会	11月9日(土) 午後1時30分～	当日の観覧は自由です。お気軽にお越しください。(入場無料)	—	
朝霞市文化祭朝霞市民吹奏楽団定期演奏会	11月17日(日) 午後1時30分～	当日の観覧は自由です。お気軽にお越しください。(入場無料)	—	

文化祭特別事業

その1「パフォーマンス書道」

朝霞高校、朝霞西高校書道部による熱演をお送りします！
【11月2日(土)】

その2「菊花の配布」

スタンプラリーにより、抽選で菊花のプレゼント！
【11月2日(土)・3日(日・祝)】



生涯学習体験教室参加者募集 第2弾!!

教室名・内容・講師	教室番号	日時	会場	費用	定員
華山流いけばな教室 2回連続講座 日々の暮らしの中に、ちょっとした彩りやアクセントとなる「お花」を気軽に取り入れてみませんか？ 講師／村上 華美さん	10	9月6日(金) 午後2時～4時	中央公民館	1,300円 (花材代)	10人
		9月13日(金) 午後2時～4時			
詩吟教室 3回連続講座 漢詩や和歌、俳句の内容とその背景に迫り、作者の心境や時代を探りながら作品を会得します。また、詩を吟ずるときの腹声は、健康増進にもつながります。詩吟で楽しく、健康ライフをエンジョイしちゃいましょう。 講師／倉谷 蒼嶺さん	11	9月7日(土) 午前10時～正午	中央公民館	無料	10人
		9月9日(月) 午後1時～3時	南朝霞公民館		
		9月11日(水) 午後1時30分～3時30分	西朝霞公民館		
太極拳教室(入門) 2回連続講座 ゆったりとした太極拳の動きは脚力を鍛え、健康増進(猫背予防・転倒予防)に役立ちます。一緒に楽しく学んでみませんか？ 講師／朝霞太極拳クラブの皆さん 持ち物／上履き	12	9月12日(木) 午前10時～正午	武道館	無料	10人
		9月19日(木) 午前10時～正午			
アロマセラピー入門 アロマセラピーは、生活に密着したものです。ルームスプレーを作りながら、日常で楽しむコツと使い方のヒントをご紹介します。 ※妊娠初期の方はご遠慮ください。 講師／大野 有希さん 保育／1歳以上の未就学児 定員6人まで	13	9月12日(木) 午後2時～4時	膝折 市民センター	200円 (材料費)	20人
ファミリー学級 マタニティベビーマッサージ 赤ちゃんが生まれてすぐにマッサージができるように、人形を使った実技で触れ合うことの大切さを学び、楽しく情報交換しませんか？ 対象／マタニティの方 講師／小澤 美智子さん	14	9月14日(土) 午前10時～正午	仲町 市民センター	100円 (教材費)	10人
シニアライフのポイントと相続税増税路線 相続が「争続」にならないような生き方から税の仕組みまで学びます。事前に何を準備すべきか、実務家と税理士が事例を基に熱く語ります。 講師／飯塚 紀一さん・小野 聡司さん	15	9月14日(土) 午後1時30分～4時	溝沼 市民センター	無料	10人
	16	9月21日(土) 午後1時30分～4時	産業 文化センター		10人
よちよちパソコンサークル 3回連続講座 若さじゃない！やる気があれば誰でもできる！まずはワードの初歩を学び、年賀状の作成をテーマに始めてみませんか？ 講師／田中 勝美さん	17	9月15日(日) 午後1時～3時	中央公民館	無料	20人
		9月22日(日) 午後1時～3時			
		9月29日(日) 午後1時～3時			
パステル和(NAGOMI)アート 3回連続講座 月に1回、心が穏やかになり、気持ち元気になるアートに取り組んでみませんか？パステルの温かいトーンと指で描く素朴な技法です。絵を通じて自分を好きになりましょう。 講師／開発 美知江さん 持ち物／はさみ、カッター 保育／1歳以上の未就学児 定員9人まで	18	9月18日(水) 午前10時～正午	産業 文化センター	1,200円 (材料費)	10人
		10月16日(水) 午前10時～正午			
		11月20日(水) 午前10時～正午			
コーラス体験教室 2回連続講座 オペラ歌手のプロのテクニックを楽しく皆さんにお伝えします。まったくの初心者の方でも、楽譜が読めなくても大丈夫！声を出す喜びを味わいましょう。 講師／吉見 佳晃さん 保育／1歳以上の未就学児 定員6人まで	19	9月11日(水) 午後7時～8時30分	中央公民館	700円 (教材費)	20人
		9月18日(水) 午後7時～8時30分			
切り絵教室 和気あいあいとした雰囲気の中、切り絵で大切な基本を押さえながら技術を身につけましょう。 講師／かすみ切り絵同好会の皆さん	20	9月26日(木) 午前10時～正午	膝折 市民センター	無料	15人

対象／市内在住・在勤・在学の方 ※申込多数の場合は抽選 ※申込期間終了後、受講に関する通知を郵送します。

申込方法／電話・FAX・メールのいずれか。電話以外の場合、タイトルに「体験教室参加希望」と明記のうえ、①住所 ②氏名(ふりがな) ③日中連絡のとれる電話番号 ④教室番号 ⑤教室名を記入し、8月20日(火)【必着】までにお申し込みください。
 ※教室番号13・18・19に保育付きでの参加をご希望される方は、必ず「保育希望」と記入し、保育するお子さんの⑥氏名(ふりがな) ⑦性別 ⑧年齢をご記入ください。 ※FAX番号・メールアドレスの間違いには十分ご注意ください。

申・問／生涯学習課 内2455 ☎463-2920 467-4716 ✉syogaku@city.asaka.saitama.jp

問／生涯学習課 内2454-6 ☎463-2920・2930

あさかの生涯学習へ

博物館へ行こう！

朝霞市博物館 〒351-0007 岡2-7-22 ☎469-2285
 文化財課文化財保護係 同上(博物館内) ☎463-2927
 埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244
 共通☎468-0079

ギャラリー展示 作品制作ワークショップ みんなあーちすと ～まる・しかく・さんかくのぼうけん～ 好評開催中！～8/25日

赤い●、青い■、黄色の▲。
 それぞれぼうけんに出発しました！ みんなどこに行っ
 たのかな？ ●・■・▲がどんなぼうけんをしているか、
 教えてくださいね！

9月に博物館ギャラリーで
 展示する作品を作ります。
 今年の夏は、キミも「あーち
 すと」！



時間／午前9時30分～11時30分、
 午後1時～4時

会場／博物館 体験学習室

対象／どなたでも（おおもね5歳くらいからできます）

申込方法／予約不要。時間内入退場自由

お休み／休館日と8月8日(木)

絵画技法体験

週替わりで、全部で3種類の絵画技法が体験できま
 す。作品に生かしてみよう！

7月30日(火)～8月7日(水) モザイク
 8月9日(金)～18日(日) フィンガーペイント
 8月20日(火)～25日(日) ぼかし絵

テーマ展示 川の魚たち～身近な川をしらべよう！～ 好評開催中！～9/1日

市内を流れる黒目川・荒川・新河岸川には、どんな魚がす
 んでいるか、何を食べているか？ 今回の展示では、淡水魚
 （ま水にすむ魚）を中心に、荒川・新河岸川・黒目川にすむ
 魚を紹介します。

今年の夏は、身近な川の魚をしらべよう！ どんなことが
 分かるかな？



時間／午前9時～午後5時
 会場／博物館 企画展示室



博物館夏休み体験教室

④ぐるぐるアニメをつくろう！

アニメーションの原理に挑戦！
 自分だけのアニメを作ろう！

日時／8月28日(木) 午後1時30分～3時30分
 対象：定員／小学3～6年生：20人



⑤折本アルバムをつくろう！

和紙を横長に貼り合わせて折りたたんで本を作ります。

日時／8月29日(木) (1)午前10時～11時30分
 (2)午後1時30分～3時
 対象：定員／(1)小学1～3年生 (2)小学4～6年生：各回20人

♪夏休み体験教室④・⑤の申込方法♪

はがきに、希望する教室名（時間が複数あるものは希望時間
 も）・氏名(ふりがな)・学校学年・住所・電話番号を明記のう
 え、**8月17日(土)必着**で博物館へ。博物館窓口で直接申し込むこ
 ともできます。

※1枚のはがきで複数教室の申し込み可。また、4人までを1
 組として申し込みできます（必要事項は全員分記入）。
 ※申込多数の場合は抽選となります。抽選結果は**8月24日(出)**
 までに通知します。

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

おまんじゅうをつくろう！

根岸台地区に昔から伝わ
 る、まんじゅう作りを体験
 します。地元の方が作り方
 を教えてくださいませよ！



日時／9月7日(出)
 午前10時～正午

講師／^{あずま}東生活改善クラブの皆さん

会場／旧高橋家住宅

対象：定員／小学生以上の市民：10組（1組3人まで）
 ※応募多数の場合は抽選。

申込方法／往復はがきに全員分の住所・氏名・年齢（学
 年）・電話番号・「まんじゅう作り希望」と明記のう
 え、**8月23日(金)【必着】**で 〒351-0007 朝霞市岡2-
 7-22 朝霞市教育委員会文化財課 へ。

※1枚のはがきで1組の申し込みができます。

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 第4金曜日を除き博物館の休館日に準じます。
 〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
 (根岸台市民センター隣) ☎462-7067

問／文化財課 ☎463-2927

博物館・埋蔵文化財センター お休みカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日・第4金曜日(祝日にあたる時は開館)、祝日の翌日
 (土・日曜日にあたる時は開館)、12月27日～1月4日
 ※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けしていません。

※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館の開館時間・休館日に準じます(臨時の開館・休館は除く)。

8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30					

あさかの生涯学習へ

【代表者会議日時・会場】 8月21日(水) 午後7時～ 総合
 体育館会議室 問/稲葉 ☎467-6256
 http://www.asakavolleyball.com

参/300円(保険料等) 編/8月16日(金)
 持/弁当・水筒・雨具等 甲/はがきにコース名・参加者
 全員の住所・氏名・電話番号を記入し、スポーツ課へ。参
 加決定の通知はいたしません。当日は直接集合場所へ。
 問/鈴木 ☎473-2537

**いるまの自然、歴史、文化に
 ふれながら入間川を歩く (7km)**

主催/朝霞市歩こう会
 日・集/8月25日(日) 午前7時40分 北朝霞駅前広場(雨
 天決行) 行程/北朝霞駅→新秋津駅(乗り換え)→秋津
 駅→入間市駅(下車)→霞川→蓮華院→入間川→仏子駅
 対/小学生以上(小学生は保護者同伴)

体育施設臨時休館日 (8月1日～9月30日)
 総合体育館 8月5日(月)、9月17日(火)
 武道館 8月12日(月)、9月9日(月)・30日(月)
 滝の根テニスコート 8月5日(月)・19日(月)
 9月2日(月)・17日(火)

(公財)朝霞市文化・公社 スポーツ振興 教室のご案内 (9月～) 秋号

教室名	日時・会場	定員 参加費	内容
1 みんなげんき！ ちびっこ体操教室	9月5日～12月19日(全15回 毎週木曜日) 午後2時45分～3時45分(10/31を除く) 会場/総合体育館	39人 6,000円	走って！跳んで！あそびを通じ て運動器具を使いながら、楽し くからだを動かそう！ 対/4～5歳 ※保護者同伴
2 いきいき ヨガ教室	9月12日～11月28日(全12回 毎週木曜日) 午前9時30分～10時30分 会場/総合体育館(フリー・ストレッチスペース)	20人 3,000円	ポーズや動き、呼吸法を用い心身 のバランスを整えます。心と体を リラックスさせる効果や、筋力や 柔軟性、集中力も高められます。
3 楽しく ピラティス教室	9月16日～12月9日(全12回 毎週月曜日) 午前9時30分～10時30分(11/18を除く) 会場/総合体育館(フリー・ストレッチスペース)	20人 3,000円	体の芯(コア)の筋肉を刺激。 体のゆがみを改善しボディバラ ンスを意識する体作りをします。
4 すっきり 骨盤体操教室	9月11日～12月4日(全12回 毎週水曜日) 午前9時30分～10時30分(10/23を除く) 会場/総合体育館(フリー・ストレッチスペース)	20人 3,000円	姿勢、体幹の重要な部位の骨盤 を整えることに重きを置いた、 エクササイズです。
5 ベリーダンス 教室	9月16日～12月9日(全12回 毎週月曜日) 午前11時～正午(11/18を除く) 会場/総合体育館(フリー・ストレッチスペース)	20人 3,750円	初心者の方を対象にしたベリー ダンス教室です。腰周りを中心 にシェイプアップ！
6 はじめての テニス教室	10月10日～11月28日(全8回 毎週木曜日) 午前9時～10時20分 会場/青葉台公園テニスコート 持物/ラケット・テニスシューズ他	18人 3,500円	初めてテニスにチャレンジする 方を対象とした教室です。楽し みながら基本を学びます。 協力：朝霞市テニス協会
7 レベルアップ テニス教室	10月10日～11月28日(全8回 毎週木曜日) 午前10時40分～正午 会場/青葉台公園テニスコート 持物/ラケット・テニスシューズ他	18人 3,500円	初心者より少しレベルを上げた 教室です。ラリーをみんなで楽 しみませんか？ 協力：朝霞市テニス協会

主催/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社 対/18歳以上の方(1は4～5歳までのお子さんが対象です)【医師か
 ら運動を禁止されている方は申込できません。】 甲/往復はがきに①教室名(1枚につき1教室) ②住所 ③氏名(フリ
 ガナ) ④年齢 ⑤電話番号 ⑥1のみ保護者名を明記のうえ、各申込先に郵送。※申込多数の場合は抽選。参加の可否
 は申込者全員に返送します。

1～5 総合体育館宛て 〒351-0016 朝霞市青葉台1-8-1 編/1体操教室は8月20日(火)【必着】〔8月26日(月)ま
 でに結果返送〕 2～5 は8月24日(土)【必着】〔9月2日(月)までに結果返送〕 問/総合体育館 ☎465-9811 ☎464-2429
 6・7 中央公園野球場宛て 〒351-0016 朝霞市青葉台1-9-2 編/8月31日(土)【必着】〔9月6日(金)までに結果返送〕
 問/中央公園野球場 ☎465-7277 ☎423-8672
 ※教室開催日については、やむをえず変更する場合があります。ご了承ください。

スポーツ課 〒351-8501 本町1-1-1 内2462 ☎463-2403(直) ☎467-4716 ✉sports@city.asaka.saitama.jp
 総合体育館 〒351-0016 青葉台1-8-1 ☎465-9811 ☎464-2429

あさかの生涯学習へ

第58回市民体育祭開催日決定！ ～ とどけよう 元気を 朝霞から ～

大人からお子さんまで、どなたでも楽しめます。

ご家族で楽しい1日を過ごしませんか。

地区対抗種目や当日自由に参加できる

種目・アトラクション等が盛りだくさん！！

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

主催／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市体育協会

主管／朝霞市民総合体育大会実行委員会

日／10月13日(日) 午前8時開会(雨天中止)

会／中央公園陸上競技場 問／スポーツ課



★朝霞市民体育賞★ 市では、各種大会で優秀な成績を収めた方を毎年市民体育祭で表彰しています。

表彰基準／平成24年10月～平成25年9月に開催された大会で、次の成績を収めた方。

- 都道府県大会優勝 ●関東大会(東日本大会を含む)第3位以上 ●全国大会第6位以上 ●国際大会入賞者 ●オリンピック競技大会出場者

該当する方は、推薦書または申請書(市ホームページからダウンロードできます)が必要になりますので、スポーツ課までご連絡ください。

市民体育祭プログラム等の詳細は広報あさか9月号、市ホームページ、ポスターをご覧ください。

第17回ウォークラリー大会 ～ 秋を感じて 新たな 発見 ～

主催／朝霞市教育委員会

主管／朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会

日／9月8日(日) 午前8時 集／宮戸市民センター

対／5km程度以上歩ける小学生以上の個人またはグループ(3～6人) ※小学生は保護者同伴

参／1人300円(保険料等)当日納入 網／8月26日(月)

申・問／下記内容を記入し、はがき・電話・FAX・メールでスポーツ課へ。



- ①「ウォークラリー大会参加」②代表者／住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号 ③メンバー全員／氏名(フリガナ)・年齢・学年 ④グループ名／グループで申込の方はグループ名

ウォークラリーって？

ウォークラリーは30程度の注コマ図で示されたコース図を見ながら設定されたコースを数人のグループで歩きます。途中のチェックポイントで問題を解き、設定された時間を目標に歩く楽しい野外ゲームです。クイズと時間の合計得点で順位が決まります。



注コマ図
交差点や道路の一部のみが書かれている

第58回市民総合体育大会 バドミントン大会

主催／朝霞市バドミントン連盟

日／9月23日(月・祝) 午前9時受付 9時30分開会

会／総合体育館 種／男子ダブルス中学生・一般(上級)

中級・初級) 女子ダブルス中学生・一般(上級・中級・初級・初心者) 対／中学生：市内在住・在学、一般：市内在住・在勤・在学・在クラブ 参／当日納入(保険料含む)一般 1ペア1,000円・中学生1人100円 網／9月5日(木) 申／総合体育館にある申込書に記入して郵送(申込書に記載されている宛先へ) 問／山守 ☎466-2153

第58回市民総合体育大会 バスケットボール大会

主管／朝霞市バスケットボール連盟

日／11月3日(日・祝) 午前9時開会式・10日(日)・17日(日)

会／総合体育館 対／一般男子・女子、シニアの部(男子満40歳以上)・中学の部(男子・女子)、市内在住、在勤、在学者 ※審判講習会に参加出来ることなど参加資格条件あり、詳細は募集要項 参／1チーム 一般・シニア4,000円、中学生300円 ※代表者会議にて納入(保険料含まず) 申／9月1日(日)～21日(土)午後4時まで募集要項のアドレスにメールで提出、募集要項は総合体育館にあります。

【代表者会議日時・会場】10月5日(土) 午後6時～ 総合体育館会議室 【審判講習会】10月20日(日) 午前9時～ 総合体育館サブアリーナ 問／下田 ☎467-5054

第58回市民総合体育大会 第28回シングルステニス大会

主管／朝霞市テニス協会

日／9月29日(日) 男子Aクラス(上級)、10月6日(日) 男子壮年(60歳以上)・女子A・Bクラス、10月20日(日) 男子Bクラス、10月27日(日) ジュニア(15歳以下) 男女 午前8時30分開会式 会／青葉台公園テニスコート

対／協会員または市内在住・在勤・在学者 参／協会員1,000円・一般1,500円 網／9月14日(土) 申／総合体育館にある申込書に記入し窓口へ提出。参加費は郵便振込

問／蕪木 ☎090-2404-7195

✉asateniofficial@yahoo.co.jp

第3回ビギナーズテニス大会

主催／朝霞市テニス協会

日／9月13日(金) 午前8時30分開会式 会／青葉台公園テニスコート 種／男子ダブルス・女子ダブルス

対／協会員または市内在住・在勤・在学者 参／協会員2,000円・一般2,500円 網／8月31日(土) 申／総合体育館にある申込書に記入し窓口へ提出。参加費は郵便振込み 問／蕪木 ☎090-2404-7195

✉asateniofficial@yahoo.co.jp



平成25年度朝霞市小・中学校 PTA バレーボール大会

主催／朝霞市バレーボール連盟

日／9月1日(日) 午前9時開会式 会／総合体育館

種／9人制 対／市内小・中学校の先生と保護者で編成されたチーム ※1校で複数チーム参加可

参／1チーム4,000円(代表者会議で納入)

網／8月14日(水) 申／連盟ホームページへ申込み。または、はがきに大会名・チーム名・代表者名・住所・電話番号を記入し、総合体育館へ郵送

日日時 会会場 集集合場所 種種目 対対象 参参加費
網締切 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ 内内線



第58回市民総合体育大会種目別大会

各種大会一覽後期 (9月15日～平成26年3月31日)

主催：朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市体育協会

※市民総合体育大会は市内に在住、在勤および在学している方が参加できる大会です。詳細については、各問い合わせ先までお願いします。

種目	開催日	会場	参加費	申込(上段:期日/下段:場所)	主管団体 問い合わせ先
柔道	9月29日(日)	武道館柔道場	無料	8月2日(金)～9月2日(月) スポーツ課	朝霞市体育協会柔道部 橋本 ☎090-2454-9691
剣道	9月15日(日)	総合体育館	無料	～8月24日(土) スポーツ課	朝霞市剣道連盟 千葉 ☎090-2149-0990
卓球	10月27日(日)	総合体育館	高校生以上 600円 中学生 300円 小学生 無料	9月17日(火)～10月17日(木) 総合体育館	朝霞市卓球協会 塩味 ☎466-3977
ソフトテニス (一般・シニア)	11月17日(日)	青葉台公園テニスコート 朝霞第三中学校	1,000円 (大学生以下無料)	10月21日(月)～11月4日(月・休) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトテニス連盟 奥山 ☎090-5563-9828
なぎなた	9月15日(日)	総合体育館	無料	8月5日(月)～9月8日(日) 問い合わせ先へ	朝霞市なぎなた連盟 中井 ☎456-2073
空手道	平成26年 3月9日(日)	総合体育館	2,500円	12月1日(日)～25日(休) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会空手道部 野中 ☎461-5215
バドミントン	9月23日(月・祝)	総合体育館	一般 1,000円 中学生 100円	8月1日(木)～9月6日(金) 問い合わせ先へ	朝霞市バドミントン連盟 山守 ☎466-2153
バレーボール (男子の部)	11月24日(日)	総合体育館	1チーム 3,000円	11月1日(金)～13日(休) バレーボール連盟ホームページ	朝霞市バレーボール連盟 稲葉 ☎467-6256 http://www.asakavolleyball.com
バレーボール (女子の部)	12月1日(日)	総合体育館	1チーム 2,000円	11月1日(金)～20日(休) バレーボール連盟ホームページ	
バレーボール (小・中学生)	平成26年 3月16日(日)	総合体育館	無料	平成26年2月10日(月)～3月1日(日) バレーボール連盟ホームページ	
バスケットボール	11月3日(日・祝)～	総合体育館	加盟 2,000円 非加盟 4,000円 中学生 300円	9月1日(日)～14日(出) 総合体育館	朝霞市バスケットボール連盟 下田 ☎467-5054
スキー	平成26年 1月12日(日)	ホワイトワールド 尾瀬岩鞍(群馬県)	成年 1,000円 少年・少女 500円	11月25日(月)～12月25日(休) 問い合わせ先へ	朝霞市スキー連盟 國井 ☎028-625-7396
合気道	10月27日(日)	武道館柔道場	無料	10月1日(火)～15日(火) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会合気道部 眞輪 ☎464-6006
テニス	9月29日(日)～	青葉台公園 テニスコート	会員 1,000円 一般 1,500円	問い合わせ先へ	朝霞市テニス協会 ☒asateniofficial@yahoo.co.jp
少林寺拳法	12月22日(日)	武道館柔道場	問い合わせ先へ	問い合わせ先へ	少林寺拳法部 小山 ☎466-6915
ソフトボール	11月3日(日・祝)～	内間木公園 ソフトボール場ほか	1チーム 3,000円	9月2日(月)～10月9日(休) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトボール協会 田中 ☎467-6698
なわとび・ フラフープ	12月7日(日)	総合体育館	傷害保険料 100円	当日受付	朝霞市レクリエーション協会 鈴木 ☎473-2537
グラウンド・ゴルフ	9月19日(休)	中央公園陸上競技場	無料	当日受付	朝霞市グラウンド・ゴルフ連合 伊久美 ☎474-0835
弓道	9月16日(月・祝)	内間木公園弓道場	1,000円	～8月31日(出) 問い合わせ先へ	朝霞市弓道連盟 大塚 ☎090-1432-8300
ミニテニス	平成26年 2月9日(日)	総合体育館	150円	平成26年1月1日(水・祝)～ 31日(金) 問い合わせ先へ	朝霞市ミニテニス連盟 橋本 ☎464-3731

※開催内容の変更をする場合がありますのであらかじめご了承ください。



スポーツ大会

※各スポーツ大会は、朝霞市体育協会に加盟している体育団体が主催または主管している大会です。詳細については、各問い合わせ先までお願いします。

種目	大会名	開催日	会場	参加費	申込 (上段:期日/下段:場所)	主催・主管団体 問い合わせ先
朝霞市体育協会	第12回スポーツ体験 サーキット	10月19日(日)	総合体育館・中央公園 陸上競技場ほか	1人 100円	問い合わせ先へ	朝霞市体育協会 ☎465-5337 (火・金の午前10時～午後4時)
柔道	第8回朝霞市柔道連盟 少年柔道大会	平成26年 3月16日(日)	武道館柔道場	無料	平成26年1月16日(休)～2月 16日(日) スポーツ課	朝霞市体育協会柔道部 橋本 ☎090-2454-9691
卓球	第8回朝霞オープン 卓球大会(チームマッチ)	9月22日(日)	総合体育館	1チーム 5,000円	～8月13日(火) 問い合わせ先へ	朝霞市卓球協会 塩味 ☎466-3977
	第15回朝霞市オープン ラジボール卓球大会	12月8日(日)	総合体育館	混合ダブルス2,000円 シングルス 1,000円	10月1日(火)～11月14日(休) 総合体育館	朝霞市卓球協会 茂木 ☎461-8397
バドミントン	第11回朝霞オープン バドミントン大会ミックス大会	12月14日(日)	総合体育館	会員1人 1,000円 一般1人 1,500円	問い合わせ先へ	朝霞市バドミントン連盟 山守 ☎466-2153
	第31回朝霞オープン バドミントン大会個人戦	平成26年 2月16日(日)	総合体育館	会員1人 1,000円 一般1人 1,500円	問い合わせ先へ	
バレーボール	第14回朝霞市 ソフトバレーボール大会	10月6日(日)	総合体育館	1チーム 2,000円	9月1日(日)～25日(休) バレーボール連盟ホームページ	朝霞市バレーボール連盟 稲葉 ☎467-6256 http://www.asakavolleyball.com
	第16回チャレンジカップ大 会(女子)	平成26年 3月2日(日)	総合体育館	1チーム 2,000円	平成26年2月1日(出)～19日(休) バレーボール連盟ホームページ	
テニス	第4回ベテラン ダブルステニス大会	平成26年 1月26日(日)	青葉台公園 テニスコート	会員1組 2,000円 一般1組 2,500円	～平成26年1月11日(出) 問い合わせ先へ	朝霞市テニス協会 ☒asateniofficial@yahoo.co.jp
ミニテニス	第9回秋季交流大会	11月2日(日)	総合体育館	1,000円	9月1日(日)～10月1日(火) 問い合わせ先へ	朝霞市ミニテニス連盟 橋本 ☎464-3731

※開催内容の変更をする場合がありますのであらかじめご了承ください。

あさかの生涯学習へ

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは図書館へお問い合わせください。

新着図書を紹介 ()内は所蔵館とコーナー名

一般書

- 難読・誤読駅名の事典 (本館 実用書A)
浅井建爾/著 東京堂出版 686.57ム5
- 緊張して失敗する子どものためのリラックス・レッスン (本館 実用書B・分館 歴史・哲学)
有光興記/監修 講談社 146.8ミドリ 146.8
- 乳和食 (本館 実用書B) 小山浩子/著 中村次次/監修 主婦の友社 596.3ビツ
- お花をきれいに長く楽しむ本 (本館 実用書B)
日本華道社編集部/編 日本華道社 627キロ
- ゴルフこそ体幹! (本館 実用書B)
木場克己/著 幻冬舎 783.87オ
- そっと後押し きょうの説法 其の4 (本館 歴史・哲学)
そっと後押し僧侶の会/著 幻冬舎 184
- いま日本人に読ませたい「戦前の教科書」 (本館 社会科学) 日下公人/著 祥伝社 375.9
- 太平洋の試練 上・下 (本館 社会科学) イアン・トール/著 村上和久/訳 文藝春秋 391.2
- 人類とカビの歴史 (本館・分館 科学・工業) 浜田信夫/著 朝日新聞出版 465.8
- 鉄道の未来予想図 (本館 科学・工業) 土屋武之/著 実業之日本社 686.2
- 一生に一度は行きたい世界遺産150 (本館 芸術・音楽・分館 実用書A)
世界遺産トラベル研究会/編 宝島社 709 709ミズロ
- ルカの方舟 (本館 日本文学) 伊与原新/著 講談社 W13
- 桜庭一樹短編集 (本館・分館 日本文学) 桜庭一樹/著 文藝春秋 W14
- 鯖猫長屋ふしぎ草紙 (本館 日本文学) 田牧大和/著 PHP研究所 W17

- ぬいぐるみ警部の帰還 (本館 日本文学) 西澤保彦/著 東京創元社 W20
- トリック・シアター (本館・分館 文庫コーナー) 遠藤武文/著 講談社 W19
- あの子の考えることは変 (本館・分館 文庫コーナー) 本谷有希子/著 講談社 W18
- 何度踏みつけられても「最後に笑う人」になる88の絶対法則 (本館 日本文学) マック赤坂/著 幻冬舎 9147ツ
- 感染宣告 (本館・分館 日本文学・文庫コーナー) 石井光太/著 講談社 9164
- ゆううつ部! (本館 日本文学) 東藤泰宏/著 ポプラ社 916ト
- すばらしい新世界 (本館・分館 文庫コーナー) オルダス・ハクスリー/著 黒原敏行/訳 光文社 933ハ
- 中指の魔法 (本館 ティーンズ) 片島麦子/著 講談社 W14
- お任せ! 数学屋さん (本館・分館 ティーンズ・日本文学) 向井湘吾/著 ポプラ社 W14

児童書

- ペンキやさん (本館・分館 児童コーナー) あおきあさみ/さく 福音館書店 E110
- 日本史の重大事件100 (本館 児童コーナー) 楠木誠一郎/著 毎日新聞社 K210
- ともだちは、サティール! (本館・分館 児童コーナー) 大塚篤子/作 タムラフキコ/絵 小峰書店 K14
- ゲンタ! (本館・分館 児童コーナー) 風野潮/著 ほるぷ出版 K14
- やさしい大おとこ (本館・分館 児童コーナー) ルイス・ストロボドキン/作・絵 こみやゆう/訳 徳間書店 K933ロ

※新着図書の紹介については、ボランティア団体により音訳 CD(デジジー形式)を作成していただいておりますので、ご利用の方は、お問い合わせください。

*そのほか多数。数字・カナは図書の分類です。棚に見当たらないときは、職員までお気軽にお尋ねください。
*貸出中などで所蔵館に図書がない場合もあります。
*図書館ホームページでも毎週新刊案内を更新しています。

シネマライブラリー

入場無料

日時/9月1日(日) 午後1時30分~(172分)
会場/図書館(本館)視聴覚室
作品/マイ・フェア・レディ(1964年作品)
監督/ジョージ・キューカー
出演/オードリー・ヘップバーン、レックス・ハリソンほか

一般向け映画会

名画THE分館

入場無料

上映作品/「ザ・ロック」(1996年作品・137分)
監督:マイケル・ベイ
出演:ショーン・コネリー ほか
日時/8月25日(日) 午後1時30分~4時10分(休憩あり)
会場/産業文化センター 3階 多目的ホール
問い合わせ/朝霞市立図書館北朝霞分館

8・9月の図書館のお休み

- 本館の休館日(第2火曜日、第4金曜日)
8月/13日(火)、23日(金) 9月/10日(火)、27日(金)
- 分館の休館日(第2水曜日、第4木曜日)
8月/14日(水)、22日(木) 9月/11日(水)、26日(木)
- 本館・分館の開館時間
午前9時30分~午後7時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

♪としょかんの催し物♪

行事等	月日	内容	時間	場所
うさみみタイム (幼児・児童向け)	8/1 (木)	トム・ソーヤーの冒険 90分	午後 3時30分~ [読み聞かせのあと、えいがかいです] ※8/1(木)は 絵本の読み聞かせはありません。	視聴覚室
	8/8 (木)	くじらぐも 花いっぱいになあれ 23分		
	8/15 (木)	ちいちゃんのかげおくり 17分		
	8/22 (木)	まんが日本昔ばなし はなたれ小僧さま/山伏石 25分		
	8/29 (木)	パーパパパ世界をまわる アメリカ草原・西部・北極編 35分		
松の木読書会*	8月の読書会はお休みです。			
おはなしバビペポ (小学生向け)*	8/10 (土)	絵本の読み聞かせ、素ばなし等	午前11時~ 11時30分	お話室
おはなしくらぶ (乳幼児向け)*	8/26 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分~ 正午	視聴覚室

*印は自主サークルによる活動および催しです。

公民館の

ひろば

施設名	電話番号	FAX	休館日(8/1~8/31)
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	465-7297	8/5・12・19・26
東朝霞公民館	463-9211	463-9212	8/4・12・18・26
西朝霞公民館	462-1411	462-1412	8/4・12・18・26
南朝霞公民館	461-0163	461-0291	8/5・11・19・25
北朝霞公民館	473-0558	473-8725	8/4・12・18・26
内間木公民館	456-1055	456-1056	8/5・11・19・25

※番号はお間違いないようお願いします。

中央公民館 **子ども天体教室《夏》「月や土星の観察にチャレンジしよう！」**

望遠鏡を使って、月の表面や土星の輪を観察しよう!!
みんな来てね!!
日時／8月20日(火) 午後6時30分～8時30分
対象／小学生とその保護者 定員／20組40人
講師／前朝霞市社会教育指導員 小暮 真一郎
費用／1組50円(保険料) 持ち物／筆記用具
受付／8月11日(日)午後5時まで電話または中央公民館窓口で受け付けます。
※雨天や曇天の場合は光る星座カードを作ります。

内間木公民館 **子どもランド「森のお絵かき時計」**

木の文字盤に夏休みの思い出の絵をかいて、きみだけのかけ時計を作ろう。森についてのお話もあるよ。
日時／8月22日(木) 午前10時～11時30分
対象／小学1～3年生とその保護者
定員／12組 費用／1,000円(材料費)
講師／NPO法人 森のライフスタイル研究所 竹垣 英信さん
申込方法／8月14日(水)午後3時まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。

東朝霞公民館 **子どもふれあい広場「親子で楽しむワイヤークラフト」**

親子で楽しく、壁掛けカードホルダーを作って、夏休みの思い出をかざろう!
日時／8月23日(金) 午後1時30分～3時30分
対象／小学3～6年生とその保護者
定員／15組30人 費用／1組800円(材料費)
講師／日本ワイヤークラフト協会認定講師 齋藤 美樹さん
持ち物／ラジオペンチ、洋裁用メジャー
申込方法／8月15日(水)午後4時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

内間木公民館 **コミュニケーション講座「雨の日もウキウキおしゃべりバッグ」**

雨にも強い素材を使い、ミシンで縫いあげる素敵なバッグ。ぜひお気に入りに加えてください。
日時／9月3日(火)・4日(水) 午後1時～3時30分
対象／成人 定員／12人
講師／日本手芸普及協会認定講師 池上 三枝子さん
持ち物／裁縫道具 費用／2,500円(材料費)
申込方法／8月21日(水)午後3時まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。

西朝霞公民館 **成人教養講座「男の食堂!手打ちうどん」**

手打ちうどんに挑戦してみませんか!粉を練り、足で踏んでのし、ゆでて、朝霞流のあったか汁うどんにします。
日時／9月7日(土) 午前10時～午後1時
対象／成人男性 定員／10人
講師／西朝霞料理クラブの皆さん(西朝霞公民館サークル)
費用／500円(材料費)
持ち物／エプロン・三角巾・ふきん
申込方法／8月25日(日)午後5時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。

南朝霞公民館 **南っ子クラブ「『敬老の日』のおたよりを出そう」**

おじいちゃんとおばあちゃんに感謝とお祝いのお便りを出しませんか?気持ちを伝えると、きっと喜ぶよ。
日時／9月7日(土) 午前10時～11時30分
対象／小学1～4年生 定員／15人
講師／梅田 紅雨さん 費用／無料
持ち物／3Bのえんぴつ、50円はがき
申込方法／8月26日(月)午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。

西朝霞公民館 **育児講座「食育とお手軽おやつ作り」**

楽しく育児してますか?好き嫌いや、むら食いのない食習慣を身に付けよう。<おやつ作り>もありますよ。
日時／9月18日(水) 午前10時～午後0時30分
対象／2・3歳児のお子さんがある保護者
定員／20人 費用／500円(材料費・保険料)
講師／管理栄養士 平島 直美さん
保育／1歳以上の未就学児(定員12人)
申込方法／9月2日(月)午後5時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。

東朝霞公民館 **生活教養講座「洗顔から始めるスキンケア」**

スキンケアの基本となる洗顔を学び、夏の日差しで疲れたお肌を癒し、肌が乾燥しがちな冬に備えましょう。
日時／9月18日(水) 午前10時～正午
対象／どなたでも 定員／20人
講師／齋藤 真知子さん
(生涯学習ボランティアバンク登録者)
費用／250円(材料費)
保育／1歳以上の未就学児(定員5人)
申込方法／9月2日(月)午後3時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。
※当日は、軽めのお化粧で参加してください。



あさかの生涯学習へ

中央公民館

第28回サマーフェスティバル

中央公民館で活動中のサークルが日ごろの学習成果を発表します。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時／8月24日(土) 午前10時～午後9時
(午後6時からはダンスパーティーのみ)
8月25日(日) 午前10時～午後4時45分

※8月23日(金)はサマーフェスティバル準備のため館内は利用できません(図書室・印刷機も使用できません)。
※内容・時間は都合により変更となる場合があります。

【行事部門】*無くなりしだい終了

	時間	団体名	内容	会場
24日(土)	10:30~15:00	あすなろ会	お茶会	1階和室
	13:00~16:30	若草フォークダンスサークル	フォークダンスパーティー	2階レクホール
	13:30~15:30	朝霞水墨画愛好会&中央朝霞水墨画会	水墨画体験会	1階展示ギャラリー
		はまなすの会*	パッチワーク講習会	1階ロビー
		コミセンわらべ&かくれんぼ	大正琴講習会	1階ボランティアビューロー
18:00~21:00	社交ダンス愛好会&ボールルームダンスあさか	ダンスパーティー	2階レクホール	
25日(日)	13:30~15:30	あさか山野草同好会*	こけ玉作り講習会	1階ロビー
		朝霞市いけばなこども教室*	生け花講習会	
		かすみ切り絵同好会	切り絵講習会	

【コンサート部門】※出演順、時間は都合により変更になる場合があります。

	時間	団体名	内容	会場
24日(土)	11:40~12:10	市内中学校吹奏楽部	吹奏楽	1階ロビー
	12:20~12:45	朝霞市邦楽連盟	琴・尺八	
	12:45~13:10	プリランテ・デ・ラ・ギターラ	クラシックギター	
25日(日)	11:00~11:30	朝霞市民吹奏楽団 朝霞混声合唱団	吹奏楽&合唱	3階ホール
	12:30~12:50	認定NPO法人メイあさかセンター	療育音楽	
	12:50~13:10	優美体操	健康体操	
	13:10~13:30	城北マンドリンクラブ	マンドリン	
	13:30~13:50	かくれんぼ	大正琴	
	13:50~14:10	コミセンわらべ	大正琴	
	14:10~14:30	朝霞マンドリンアンサンブル	マンドリン	
	14:30~14:50	朝霞フォークダンスサークル	フォークダンス	
	14:50~15:10	朝霞混声合唱団	合唱	
	15:10~15:30	アンサンブル・ソナーレ	マンドリン	
	15:30~15:50	朝霞ウクレレサークル	ウクレレ	
	15:50~16:10	泉会アンサンブルさくら	大正琴	
	16:10~16:30	ハイビスカス朝霞	フラダンス	

【模擬店部門】*無くなりしだい終了

	時間	団体名	内容	会場
24日(土)	11:30~	軽食喫茶ばる	豚カルピ丼 フライドポテト	1階ロビー
		中央公民館	ポップコーン	1階ロビー
	12:00~	御菓子クラブOB	クッキー	2階実習室
25日(日)	11:30~	厨友会	カレーライス	2階実習室
		中央公民館	ポップコーン	1階ロビー

★星空コンサート★

演奏&プラネタリウム投映

日時：8月24日(土)
★13:30~市内中学校吹奏楽部
★15:00~プリランテ・デ・ラ・ギターラ
会場：3階プラネタリウム室

【展示部門】

1階 ◆展示ギャラリー・郷土資料室◆

- ・朝霞水墨画愛好会(水墨画)
- ・中央朝霞水墨画会(水墨画)
- ・手芸クラブ(手芸)
- ・認定NPO法人メイあさかセンター

◆集會室◆

- ・中央盆栽クラブ(盆栽)
- ・華道クラブ遠州流(華道)
- ・朝霞市いけばなこども教室(華道)

◆會議室◆

- ・かすみ切り絵同好会(切り絵)

◆図書室◆

- ・はまなすの会(パッチワーク)

2階 ◆美術工芸室◆

- ・朝霞七宝クラブ(七宝焼)

◆ロビー◆

- ・あさか市民大学(地域活動・交流)

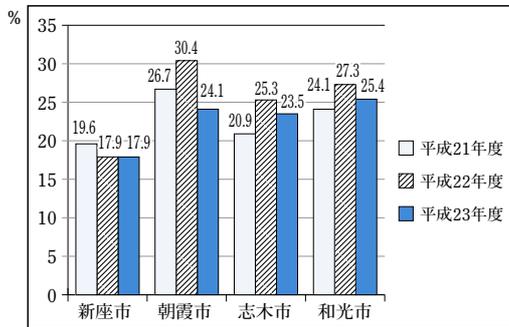
♪子どものお楽しみコーナーもあるよ♪

主催/サマーフェスティバル実行委員会
中央公民館利用団体連絡協議会
共催/中央公民館・コミュニティセンター



あさかの生涯学習へ

(図1) 朝霞地区4市における乳がん検診受診者



乳がん検診は、1987年に第2次老人保健事業により導入されました。当時は30歳以上の女性を対象とした視触診でしたが、研究により明らかな死亡率の減少は証明されませんでした。2000年には、第5次老人保健事業により、50歳以上の女性を対象にマンモグラフィ検診が2年に1回、一方撮影で開始となりました。その後、2004年には、40歳代の女性を対象に2年に1回、二方向撮影が追加になり現在に至っています。

近年における全国の乳がん検診の実施状況はどのようか。厚生労働省の平成23年度(2011年)地域保健・健康増進事業報告によると、平成23年度に全国で市区町村が実施した乳がん検診の受診者は25万30008人、受診率は18.3%であり、この数年大きな変化はなく低い受診率です。平成22年度の受診者25万1993人のうち、要精密検査者は21万7865人(8.57%)、発見されたがんの人は8104

3年ごとに行われる国民生活基礎調査によると、過去2年間の乳がん検診の受診率は31.4%であり、実際の受診率により近いのではないかと考えられています。しかし、対策型検診のみならず全ての乳がん検診受診者数、受診率を正確に把握する方法を確立することが重要です。と考えます。

乳がん検診の最終目標は乳がん死亡率の減少です。このためには、有効な方法で、より多くの女性に、精度の高い検診を進めていかなければなりません。

人(0.3%)でした。

それでは、朝霞地区4市(新座・朝霞・志木・和光市)ではどうでしょうか。朝霞地区4市が行っている乳がん検診受診者数、受診率はこの3年間ほぼ横ばい(図1)、各年度の4市の受診率の平均は22.7~25.2%であり、全国平均よりは若干高くなっています。また、平成22年度の要精密検査率は5.61~8.58%、発見された乳がんの人は37人(0.28%)でした。

がん対策基本法に基づいて2007年に出されたがん対策推進基本計画では、検診の受診率を50%まで引き上げることを目標としています。この目標は、全国及び朝霞地区4市の平均受診率から見るとかけ離れているように思いますが、これは市区町村が行う前述の対策型検診(視触診及びマンモグラフィ検診)のほか、職場で行う検診、人間ドックなどの任意型検診も全て含めた受診率です。この全ての検診受診者数を正確に把握することがとても重要ですが、実際には極めて困難です。

最後に、乳がんの啓蒙活動としてピンクリボン運動は広く知られており、検診や早期発見の重要性は広く理解されているようですが、検診に行くという実行動と結びつかないところが問題のように思います。朝霞地区4市は乳がん検診受診率50%を目指していますので、どうぞ皆さんの力を貸してください。これから乳がん検診を受ける方は、ぜひ、お友達をもう1人誘って受診してください。そうすれば、受診率50%も夢ではないと考えます。

ん。マンモグラフィ検診精度管理中央委員会により、他臓器がん検診にはない精度管理システムが作られ、検診従事者(医師・技師)、乳房撮影装置などの精度管理が行われていますが、更にこれを進め、全ての乳がん検診に厳密な精度管理を行っていかねばなりません。

国立がんセンターがん対策情報センターのデータによると、乳がんの罹患率は45~50歳、死亡率は55~60歳がピークです。つまり、日本では40歳代の閉経前乳がんを見付けることが重要であるといえます。しかし、40歳代は乳腺の密度が高く(デンスブレスト)、マンモグラフィ検診の精度が低いことが指摘されており、この弱点を補う超音波検査の併用が期待されています。

2006年から「乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験(J-START)」が開始され、この結果は乳がん検診の方法を大きく変える可能性がありその結果が待たれるところです。

わたしたちの健康

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時~午後4時

月日	場所	施設名	科目	☎(048)	場所	施設名	科目	☎(048)	
8	4	新座	新座むさし野クリニック	内・アレ・循内	489-5323	新座	梅沢皮フ科クリニック	皮	042-472-5118
	11	志木	はんだ内科クリニック	内・消内・循内・小	486-2327	朝霞	北あさか城北クリニック	整外・消内・肛・外・リハ	474-9066
	18	朝霞	あおば台診療所	脳外・内・小	474-5270	新座	くりはら内科クリニック	内・消内・循内	042-438-6606
	25	新座	志木駅前眼科	眼	423-0702	朝霞	ふじい整形外科	整外・リハ	450-1188



※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。



乳幼児と保護者の方へ

内容	日時・会場	対象	その他														
離乳食実習	9月12日(休)・午後1時30分～3時30分 保健センター	H25年4月生の第1子のお子さんとその保護者	定員/36組(先着順) ☎/電話で8月21日(休)から予約受付開始														
母と子のつどい	9月20日(金)・午後1時30分～3時30分 保健センター	H25年7月生 定員/30組(先着順)	内容/赤ちゃんと育児について、お母さん同士の交流など ☎/電話で8月22日(休)から予約受付開始														
ぴーなっつ	8月26日(月)、9月20日(金) 午前10時30分～11時30分 保健センター	0～3歳頃の子とその保護者、多胎児を妊娠中の妊婦	内容/参加者同士の交流、手遊び等 ☎/健康づくり課(電話で要予約)														
マタニティ教室	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>程</th> <th>定員</th> <th>対象(初妊婦)</th> <th>実施時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月(2日コース)</td> <td>1回目:5日(休) 2回目:7日(出)</td> <td>36人</td> <td>H25年12月～ H26年2月 出産予定</td> <td>1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～ 午後4時</td> </tr> <tr> <td>10月(1日コース)</td> <td>26日(出)</td> <td>36人</td> <td>H26年1月～ 3月 出産予定</td> <td>午前10時～午後4時</td> </tr> </tbody> </table>	日	程	定員	対象(初妊婦)	実施時間	9月(2日コース)	1回目:5日(休) 2回目:7日(出)	36人	H25年12月～ H26年2月 出産予定	1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～ 午後4時	10月(1日コース)	26日(出)	36人	H26年1月～ 3月 出産予定	午前10時～午後4時	内容/保育と沐浴、お産の進み方、DVD上映など 会場/保健センター ☎/電話で8月22日(休)から予約受付開始 ※詳細は、健康カレンダーをご覧ください。 不明な点は健康づくり課へお問い合わせください。
日	程	定員	対象(初妊婦)	実施時間													
9月(2日コース)	1回目:5日(休) 2回目:7日(出)	36人	H25年12月～ H26年2月 出産予定	1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～ 午後4時													
10月(1日コース)	26日(出)	36人	H26年1月～ 3月 出産予定	午前10時～午後4時													
※9月コースは、すでに受付を行っています。																	
予防接種 乳幼児健康診査	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">BCG等予防接種</th> <th colspan="4">9月の乳幼児健診</th> </tr> <tr> <th>4か月児健診</th> <th>10か月児健診</th> <th>1歳6か月児健診</th> <th>3歳児健診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年6月生まれ</td> <td>H25年5月生まれ</td> <td>H24年11月生まれ</td> <td>H24年2月生まれ</td> <td>H22年5月生まれ</td> </tr> </tbody> </table> 8月上旬発送予定。通知が届かない場合はご連絡ください。	BCG等予防接種	9月の乳幼児健診				4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	H25年6月生まれ	H25年5月生まれ	H24年11月生まれ	H24年2月生まれ	H22年5月生まれ	※左記のとおり個別通知をしますので、詳細は通知をご覧ください。	
BCG等予防接種	9月の乳幼児健診																
	4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診													
H25年6月生まれ	H25年5月生まれ	H24年11月生まれ	H24年2月生まれ	H22年5月生まれ													



成人の方へ

～集団健(検)診のご案内(10月実施分)～ 9月3日(火)から申込開始

健(検)診名	費用	対象年齢(受診日現在)	定員	日程表	
				月	10
30代のヘルスチェック	無料	30～39歳 男女	120人/日	日	7
集団乳がん検診(1方向撮影)	500円	30～39歳、50歳以上女性	160人/日	午前	○
集団乳がん検診(2方向撮影)	700円	40～49歳 女性		午後	○
集団子宮頸がん検診	400円	20歳以上 女性	160人/日	午前	○
				午後	○
申込期間			申込開始日	9月3日(火)	
			申込締切日(必着)	9月17日(火)	

【健(検)診会場】
保健センター

【健(検)診内容】

- 30代のヘルスチェック
問診、血圧測定、血液検査、尿検査、身体計測、内科診察
- 集団乳がん検診
問診、視触診、乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)
- 集団子宮頸がん検診
問診、視診、内診、頸部細胞診

※30代のヘルスチェック、集団乳がん検診、集団子宮頸がん検診は、同日での受診が可能です。30代のヘルスチェックは、午前のみの実施です。
 ※保育はありませんが、お子さん連れでも受診できます。
 ※混雑を避けるため、ある程度の人数ごとに時間を区切って(30分間隔 16人を予定)ご案内させていただきます。
 ※申込多数の場合は抽選です。抽選の結果は、当落にかかわらず、通知ご連絡します(通知は検診日の1週間前ぐらいに発送します)。

午前	午後
9時～	1時～
9時30分～	1時30分～
10時～	2時～
10時30分～	2時30分～
11時～	3時～

申込方法/はがき・メールフォームまたは保健センター窓口でお申し込みください。

【はがきの場合】

はがきに「①希望する検診名・②希望日・③希望時間」を第2希望まで記入し、④住所・⑤フリガナ・⑥氏名・⑦年齢・⑧生年月日・⑨電話番号を記入のうえ、下記宛先までお申し込みください。

宛先/〒351-0011 朝霞市本町1-7-3 朝霞市保健センター 集団検診係

※希望時間は午前、午後、何時でも良いのいずれかの時間帯でお申し込みください。

※③を30分間隔で時間を区切ってご案内します。

【メールフォームの場合】

市ホームページの「集団検診(成人歯科健康診査・30代のヘルスチェック・集団乳がん検診・子宮頸がん検診)のお申込み方法」をご覧ください。

【保健センター窓口での申し込みの場合】

窓口に申込用紙を用意していますので、申込用紙に記入のうえ、お申し込みください。

◆以下に該当する方は受診できません(下記以外の方でも受診できない場合があります)。

○乳がん検診を受診される方

- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ・授乳中の方
- ・豊胸手術をされている方
- ・ペースメーカーを着用している方

○子宮がん検診を受診される方へ

- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ・生理中の方(ただし、出血が終わってから3日経過していない方は問診の結果、受診できない場合があります)

はがき記入例

表 351-0011 朝霞市保健センター宛 朝霞市本町1-7-3	裏 ①集団乳がん検診 集団子宮頸がん検診 第1希望 ②10月6日(日)③午後 第2希望 ②10月6日(日)③午前 ④朝霞市本町1-1-1 ⑤アサカ ハナコ ⑥朝霞 花子⑦52歳 ⑧昭和36年6月15日 ⑨048-465-0011
---	---

※8月の休日歯科応急診療所

実施日 8月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)
 受付時間 午前9時～11時30分
 場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)
 診察料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)
 問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
 ●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123
 ※小児救急電話相談
 ●#8000(携帯電話からも相談可能)

市民 伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

問/市政情報課 内2343~4
☎463-3059 ☎467-0770(代表)

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ

行事案内

黒目川灯ろう流し

平和祈願および東日本大震災犠牲者慰霊・復興祈願

日時/8月18日(日) 午後6時30分~10時

会場/溝沼郵便局脇黒目川河川敷

主催/明るい社会づくり四葉の会 問/

問/大草 ☎464-6771

第8回朝霞・平和のための戦争展

日時/8月24日(土)~26日(月) 午前9時30分~午後5時(最終日のみ午後4時終了)

会場/図書館(本館) その他/8月24日(土) 午後 絵本、紙芝居読み聞かせ(視聴覚室)、8月25日(日) 午後1時30分~

講演「東京大空襲を語る」

主催/朝霞・平和のための戦争展実行委員会 問/

問/田之岡 ☎090-2414-0532

黒目川・川まつり2013

一子どももおとなも、ハンディのある人もない人も

日時/8月25日(日) 午前9時45分~午後2時

会場/新高橋(朝霞第三中学校横) 下流の黒目川河川敷

その他/川原のごみを拾ったあと、水質調査や魚とり、ザリガニつり、ボート・カヌーなどを楽しまします。

主催/黒目川・川まつり2013実行委員会 問/

問/藤井 ☎090-9311-7932

会員募集

NPO法人 子ども未来研究所

アートのががやき まんぶくSUN (アートセラピー教室)

日時/毎月第3土曜日 午前10時~正午

会場/中央公民館・コミュニティセンター、朝霞の森、城山公園等

入会金/10,000円 会費/月2,100円(会員)、月3,150円(非会員)

初回体験の方は無料です。

対象/小学1~6年生

その他/入会すると、NPO法人 子ども未来研究所の会員となります。

問/清水 ☎090-5437-5305

✉art_manpukusun@yahoo.co.jp

AiS (国際交流の会)

日時/毎週金曜日 午前10時~正午

会場/中央公民館・コミュニティセンター

会費/月300円(半年分一括納入)

対象/国際交流・日本語学習のサポートに興味のある日本人

その他/ホームページ

(http://ais1989.hp-ez.com)

問/林 ☎473-3078(午前10時~午後7時)

杉の子会(カラオケの会)

日時/毎月第1・2・3木曜日 午後1時30分~3時30分

会場/弁財市民センター

入会金/1,000円 会費/月3,500円

その他/楽しい会です

でお待ちしています。

問/富田 ☎465-3593

金曜太極拳(太極拳と扇)

日時/毎週金曜日 午前10時30分~正午

会場/第1・3金曜日...南朝霞公民館、第2・4金曜日...武道館

会費/月3,000円

問/深山 ☎090-9208-6214

カラオケ教室

日時/毎月第1・3火曜日 午後7時~8時40分

会場/栄町市民センター

会費/月3,000円

対象/歌の好きな方

その他/年に1回親睦旅行、花見、新年会、忘年会あり。

男性8人、女性15人。若い方大歓迎。

楽しみながら先生に教わっています。

問/情野 ☎080-5474-3354

朝霞中国語の会(入門・初級)

日時/毎週土曜日 午後1時~7時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

会費/月3,000円

その他/初歩的な学習から始めます。

午後1時~前半は入門、後半は初級

問/大嶋 ☎464-8751

MIRACLE(9人制バレーボール)

日時/①毎週木曜日 午後7時30分~9時

②毎週土曜日 午後6時~9時

会場/①朝霞第三中学校 ②朝霞第十小学校

費用/スポーツ保険代等

対象/女性

問/石川 ☎090-6547-7247

フラスカーツ(フラダンス)

日時/毎月第2・4金曜日 午前10時~11時30分

会場/宮戸市民センター

会費/月3,000円

対象/女性

その他/初心者大歓迎、無料体験あり、幅広い年代の方が楽しく踊っています。

問/飯島 ☎090-8513-2250

すこやか3B体操

日時/月3回木曜日 午前9時30分~11時

会場/弁財市民センター

入会金/1,000円

会費/月2,000円

対象/女性

その他/色々な音楽に合わせて行う楽しい体操です。

問/大和田 ☎090-1260-5465

ウクレレサークル「パパリナ」

日時/毎月第2・4土曜日 午前10時~正午

会場/膝折市民センター

入会金/1,000円

会費/月2,000円

その他/開催日、見学自由

問/石川 ☎080-3096-8865

泉会・アンサンブルさくら(大正琴)

日時/毎月第2・4水曜日 午後1時~3時30分

会場/中央公民館・コミュニティセンター

会費/月4,000円

その他/楽器はお貸しします。

問/辻 ☎464-8690

ソシエテ・コラル花の木(女声合唱)

日時/毎週木曜日 午後1時30分~3時30分

会場/第1・2木曜日...中央公民館・コミュニティセンター

第3・4・5木曜日...東朝霞公民館

会費/月3,500円

対象/成人女性

問/林 ☎464-3043

ハングルサークル「ヒムネラヒム」

日時/毎週金曜日 午前9時~正午

会場/南朝霞公民館

会費/5,000円

対象/初心者からOK

問/國松 ☎466-1681

杉の子会(歌謡教室)

日時/毎月第1・3火曜日 午前10時~正午

会場/東朝霞公民館

入会金/1,000円

会費/月2,000円

その他/プロの先生が指導します。

問/塩味 ☎461-7739

東筆会(書道)

日時/毎週金曜日 午前10時~正午

会場/東朝霞公民館

入会金/1,000円

会費/月2,000円

その他/筆に親しんでみませんか。

初心者大歓迎

問/藤田 ☎462-1968

「はい! ポーズ」は6歳未満のお子さんの写真を掲載しています。掲載ご希望の方は、市政情報課にお問い合わせください。

問/市政情報課 内2343~4
☎463-3059
☎467-0770(代表)



姉妹みたいな仲良しのいとこで〜す。

(左から) 及川 千咲ちゃん(6か月)

緒方 菜乃春ちゃん(1歳4か月)

📷 十文字学園女子大学・同短期大学部との相互協力協定を締結しました



6月28日(金)、「朝霞市と十文字学園女子大学・同短期大学部との相互協力協定調印式」を行いました。

この協定は、お互いが有する資源や人材を活用し、連携協力していくことで、地域の発展や大学の教育・研究機能を高めることを趣旨として締結されました。

これまででも、教育分野を中心に連携を行ってきたところですが、このたびの相互協力協定の締結により、交流をさらに深め、福祉・健康づくりの分野をはじめ幅広い分野において連携協力していきます。

(写真左から) 富岡市長、横須賀学長

📷 咲かせよう*人権の花*

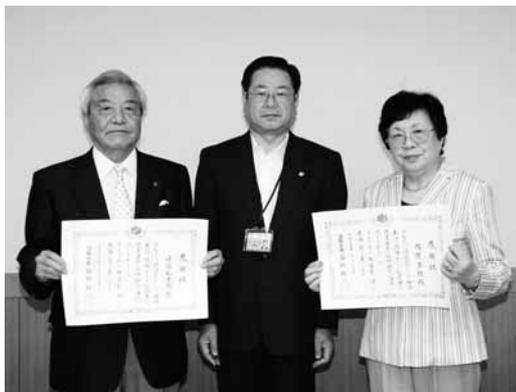
6月19日(水)、朝霞第六小学校で人権擁護委員から児童たちへ、花の苗、ステッカー、人権キャラクターのマスコット人形が贈呈されました。

人権擁護委員は、「相手の気持ちを考えて行動することが思いやりにつながります。」と、話していました。保護者の方や地域の方など学校にお越しの際はぜひご覧ください。

人権擁護委員は、市役所で人権相談も開設しています。お気軽にご利用ください。



人権の花運動…花の種子、球根などを児童たちが協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを知ってもらおうと、市内5校の小学校で実施しています。



📷 地域の安心・安全のために

7月3日(水)、多年にわたり更生保護活動にご尽力いただきました、而摩良枝さんと遠藤松太郎さんに対し、法務大臣および朝霞市長から感謝状を贈呈しました。

而摩さんは昭和62年6月1日に、遠藤さんは平成3年5月25日にそれぞれ保護司に委嘱され、本年5月24日まで、地域の安心・安全に貢献されてきました。

※保護司とは…犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアで、無給の非常勤国家公務員です。

📷 未来に向かって～青少年健全育成の集い～

7月6日(土)、中央公民館・コミュニティセンターで朝霞市青少年育成市民会議との共催による「青少年健全育成の集い」を開催しました。

この集いでは、小中学生が夢や希望、人と人との助け合いや絆、他人を思いやる心など、自らの体験談を題材とした作文の発表が行われ、発表をした児童・生徒たちは、未来を見据えた、しっかりとした主張を語ってくれました。

また、保護者等の代表2人からは、現在の子どもたちに伝えたいことや、親子の絆の大切さについての話をいただきました。



📷 育児支援マイスター 活躍中!



昨年度、「朝霞市ぐらんぱ育児支援マイスター養成講座」を受講し「朝霞ぐらんぱの会」を発足したシニア男性の方々が、今年度、市内の各放課後児童クラブなどでさまざまな活動を始めています。

根岸台放課後児童クラブでは、根岸台在住のマイスター紀伊邦雄さんが定期的にクラブを訪れ、子どもたちと外で一緒に遊んだり、これまでに培った技を披露したりしています。このような活動を始めたことで、街で子どもたちから声をかけられることが多くなった紀伊さん、世代を超えたつながりを生み出しています。



各種相談一覧

相談名	日程	時間	会場	予約・問い合わせ先	内線	電話番号(048)
人権相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	市	人権庶務課	2362	☎463-1738(直通)
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	♀	それいゆぶらざ(女性センター)	—	☎463-2697(直通)
DV相談	毎週火～日曜日	午前9時～午後5時	♀	それいゆぶらざ(女性センター)	—	☎463-2697(直通)
法律相談	毎週水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～3時	市	地域づくり支援課	2254	☎463-2648(直通)
行政相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市	地域づくり支援課	2254	☎463-2648(直通)
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市	地域づくり支援課	2256	☎463-1111(代表)
税務相談	毎月第3月曜日	午前10時～午後3時	市	課税課	2232	☎463-2851(直通)
税務相談(税理士会)	毎週水曜日	午後1時30分～4時	税	関東信越税理士会朝霞支部事務局	—	☎465-0025
休日納税相談	毎月第1・3日曜日(1月の第1を除く)	午前8時30分～正午	市	納税課	2223～6	☎463-2023(直通)
年金相談	毎週木曜日	午後1時～6時	市	保険年金課	2622～3	☎463-1264(直通)
家庭児童相談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	児	家庭児童相談室	—	☎463-2231(直通)
起業家育成相談(1週間前までに予約)	毎週月～金曜日(休所日を除く)	午前10時～午後7時	産	産業振興課	2243～4	☎463-1903(直通)
金融よろず相談	毎月第1木曜日(祝日の場合は翌週)	午後1時30分～4時30分	産	産業振興課	2243～4	☎463-1903(直通)
内職相談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市	産業振興課	2243～4	☎463-1903(直通)
労働・社会保険相談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産	産業振興課	2243～4	☎463-1903(直通)
就職支援相談	毎月第2・4水曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	(第2水産) (第4水市)	産業振興課	2243～4	☎463-1903(直通)
分譲マンション管理相談	毎月第1水曜日(1月は第2水曜日)	午後1時30分～4時20分(1組50分)	市	都市計画課(予約は前月第3月曜日から先着順)	2512～3	☎463-2518(直通)
不動産無料相談	毎月第2木曜日(祝日の場合は第3木曜日)	午後1時～4時	宅	宅建協会県南支部	—	☎468-1717
住宅建築相談	毎月第2水曜日(1月は第3水曜日)	午後2時～4時	市	建築士事務所協会県南支部	—	☎461-4507
精神保健福祉相談	毎週火・金曜日	午後1時～5時15分	市	福祉課	2658	☎463-1599(直通)
地域包括支援センター高齢者に関する総合相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地	長寿はつらつ課	2633～4	☎463-1921(直通)
外国人生活相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	浦	外国人総合相談センター埼玉	—	☎833-3296
栄養相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	保	健康づくり課	—	☎465-8611

*予…予約が必要です。 *すべて祝日を除きます。 *日程・会場は変更になる場合があります。

会場一覧 市市役所 産産業文化センター 保保健センター 児家庭児童相談室(保健センター2階) 地地域包括支援センター 浦埼玉県浦和合同庁舎 税関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階) 宅宅建協会県南支部 ♀それいゆぶらざ(中央公民館内女性センター)

広報あさか No. 675

発行日/平成25年8月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デイジー形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは再生紙を使用しています



この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています